

# むかしの生活誌

春日区編

春日市郷土史研究会



## 序

うらかな早春の陽(ひ)を浴びて、田毎にうごめくはカラシ(菜種)畑の中土入(なかつちい)れにはげむ人々、聞こえるともなく聞こえるは畝の肩打つ鎌(くわ)の音、折から正午(ひる)を告げる午砲(ドン)に、昼食の煙たなびく村里へヒルアガリに帰る人の話声がのどかにひびく。カラシは九月苗伏せにより、絶えずそそがれる人手に支えられて、木枯(こがらし)に耐え、やがて花の四月には見渡すかぎり野ずらを黄ひと色に染めつくす。

みどりもえる鶴我山(つるがやま)の頂(いただき)に紅白の幕をめぐらすは若者恒例の花の宴。みぞれ降る日の労苦を忘れて春を踊り、謡う。草いきれ立つ頃、麦ウラシの休み明ければ、麦秋たけなわ。麦刈る鎌のきらめき、カラシ菜(ざや)打つ振(ふ)り子のきしみ、夜空を焦(こ)がすカラシ殻(がら)焼き。

田植えは井手のつくろいに始まる。石井手のもたらす水は瀬音をたてて向谷を流れ、ドウメキに落ち五十余町歩の田畑をうるおし、旬日にして田毎に月をうつし、秋のみのりへあきるきはじめる。

秋は公役(くやく)の作道(さくみち)づくり。土橋の架(か)かけえに、身(こ)しらえきびしき若者。ゆれ動く穂を刈

り進む鎌の冴え。稲刈る母を呼ぶ子を背(せ)に待つ子守り。晩秋の冷気をうけて、朝に夕に星を仰ぎみた古き日々の思い出。

かえりみれば、つきぬ遠き日のかずかずの思い出が、この故郷(ふるさと)の地に刻(きざ)まれていた。

今ここに、昔の姿をとどめんと希(こいねが)う人々相集(あいつど)い一卷の書が成った。曰(いわ)く『むかしの生活誌・春日区編』。わが春日地区の人々はもちろん、春日市民としても慶(よろこ)びこれにすぐるものはない。調査にあたられた方々や、これに協力された人々の労を多としたい。

昭和五十六年十月

元春日区長

白 水 伊 三 次

## はじめに

本書は、春日市郷土史研究会会員が、それぞれ分担して、昭和五十四年九月から同年十二月にわたり、春日市春日区の民俗調査を行った結果を、一般向きにまとめたもので主として大正時代の習俗について調べたものであります。

同地区に伝承されている民俗を対象としたものですが、わずか六、七十年前のことですら、既に忘れ去られようとしている事柄が非常に多いには驚かされます。

ですから、今のうちに急いで過去の生活文化を掘り起して記録しておかないと、それこそ「悔(くい)を千載(せんざい)に遺(のこ)す」こととなってしまいます。

私たちは、そういうことをするのが当然の義務であると思得ていますが、土地の古老の方々も、何らかの形で昔のことを残しておきたいと、望んでおられることと思えます。

春日市は近年、他所(よそ)から多くの人が移り住むようになつて人口が急速に増加したため、昔のことについての忘却の度合が一層はげしくなっています。

私たちの祖先が、この土地でどんな生活を営んでいたかを知り、それによつて将来の生活の参考にしたいというのが、本書編纂のねらいであります。

本調査は短期間であつたために、内容に不備、錯誤があると思ひますので、お気付きの点は指摘補正をお願いしたいと思います。

なお本書は、続いて刊行されるはずの須玖、小倉、上白水、下白水の各地区の「むかしの生活誌」にさががけて、その第一巻としてまとめたもので、将来完成されるであろう「春日市誌」の基礎資料をなすものでもあります。

終りに私たちの調査にこころよく応じ、ご指導、ご協力を賜りました春日区のみな様に厚くお礼申し上げます。

昭和五十六年十月

春日市郷土史研究会 会 員 一 同

# 目次

一、序	はじめに	1
二、大正時代までの春日部落の沿革と	資料に残る小字名・戸数・人口・面積	2
三、	その地誌	1
四、人々の生活	部落の共有物	3
	部落の構成	5
	部落の共同作業	6
	年齢集団	7
五、家族構成	家族の呼称	13
	相続	13
	所帯ユズリ	13
	隠居	14
	分家	14
	里親	14
	檀家	14
六、住居		15
七、服飾	仕事着	18
	雨具	20
	髪型	20
		18
八、食習	平常の食事	21
	晴れの食事	22
	漬けもの	23
	味噌	23
	醤油	23
	保存食	23
	アク抜きをする食物	24
	季節のトリモン	24
	食器類	24
九、農業	水田	25
	田植え	26
	農耕儀礼	26
	稲作の作業	26
	農事に関する俗信	28
	俚言	28
十、生産	池ホシ・ミゾホシ	29
	魚トリ・その他	29
	タキモントリ	29
	藁仕事	30
	禁忌	30
十一、交易・運搬	市(いち)	30
	販売	30
	行商人	30
	購買	30
	運搬	31
十二、信仰	春日神社	32
	宮座	33
	婿押祭り	36
	夏ゴモリ	40
	宮座のお汐井取り	41
	お通夜	41
	春日地区の路傍の神仏	42
		32

十三、年中行事……………46

十二月・暮の行事 46 一月 47 二月 50  
三月・50 五月 50 六月 50 七月 50  
八月 50 十月 51 十一月 51

十六、葬送……………58

死亡通知 58 通夜 58 湯灌 59  
出棺作法 59 ヒツパリダゴ 59 忌明け 59  
埋葬 59 死後の供養 59 俗信 60

十四、産育・厄年……………52

出産予定日の計算方法 52 オビ祝い 52  
ウミツキ 52 安産祈願 52 胎児の性別判断 52  
産室・52 産婆 52 ウブメシ 52 ヨナ 53  
ヘンの緒 53 ウブ湯 53 出産時刻 53  
産婦の食べもの 53 母乳の代用品 53 産見舞 53  
ミツメ・53 オヒチャ 53 トコアゲ 54  
ミヤマイリ 54 ドンカンマイリ 54  
モモーカ 54 誕生祝い 54 初節句 55  
オゼンスワリ 25 ヘコカキ 55  
モリジョウ 55 一人前の資格 55 厄年 55

十七、春日区関係年表……………61

十八、あとがき……………63

十九、索引……………65

十五、婚 姻……………56

通婚圏 56 初婚期 56 見合い 57  
ナカダチ 57 結納 57 ムコイリ 57  
ヨメイリ 57

## 大正時代までの春日部落の 沿革とその地誌

春日部落発祥の歴史は古く、詳（つまび）らかではありませんが、天智天皇が長津（現在の福岡市南区高宮）の宮においでの際、この里に神籬（ひもろぎ）を設けられたと伝えられています。

奈良時代の神護景雲二年（七六八）大宰大貳從四位上藤原田麻呂が、奈良の春日大社より四柱の神 武甕槌命（たけみかずちのみこと）、経津主命（ふつぬしのみこと）、天兒屋根命（あめのこやねのみこと）、比売大神（ひめおおかみ）を迎えて春日神社を創立してから、この里を春日（かすが）と呼ぶようになったといわれています。

その頃の部落は、原浦（現、春日高校付近）にあり、神社はナラ松山にあったとのこと。

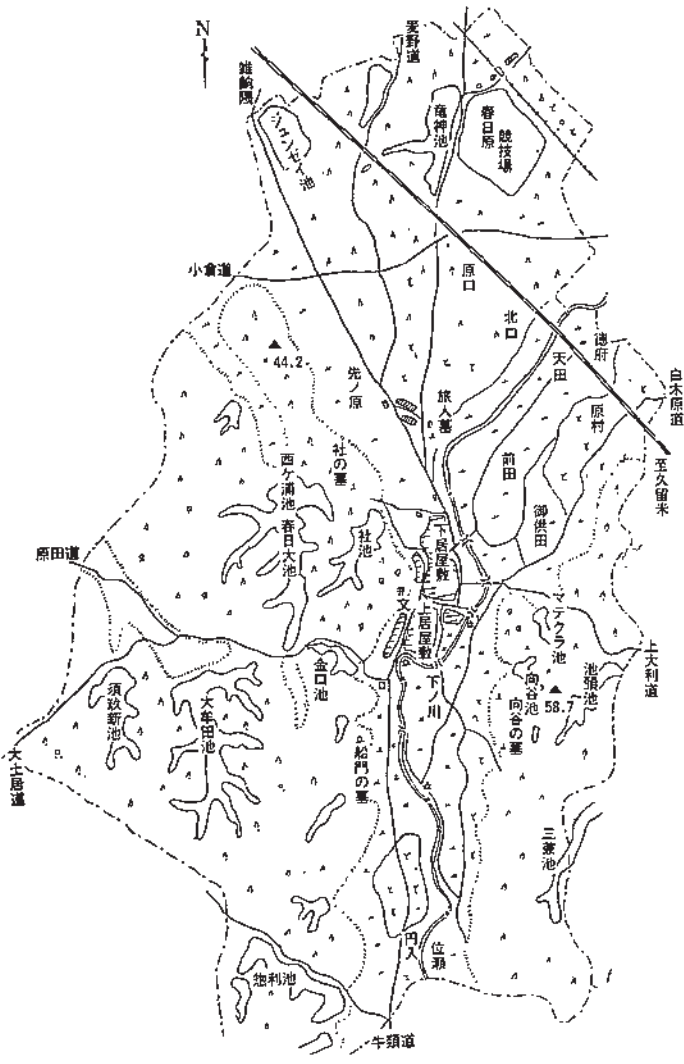
安土桃山時代の天正十四年（一五八六）薩摩の島津軍の兵火により、春日神社（社殿、末社）は民家とともにことごとく焼失し、その後神社は現在地に定められました。

江戸時代となり、慶長年間に長円寺（真宗）が建立され、慶長十七年（一六一二）ごろ、黒田藩家老黒田美作一成（くらだみまさかいつせい）が春日村の地頭（じとう・領主のこ



春日神社を中心とした集落（昭、55年9月写す）

大正末期(1925)の大字春日要図



と)となりました。  
 降(くだ)って、明治二十二年(一八八九)市町村制施行により、春日村、小倉村、須玖村、上白水村、下白水村の五カ村が合併して春日村が生まれました。  
 明治八年(一八七五)春日小学校は民家を借りて創立。明治二十一年(一八八八)春日神社横の共有地、現在の公民館敷地を開拓して校舎を新築。同二十五年(一八九二)須玖に

第一春日尋常小学校が開校されるに及び、春日小学校は第二春日小学校と改称され、同三十七年(一九〇四)春日尋常小学校分教場となりました。  
 大正十年(一九二二)筑紫電気軌道が春日原一帯の八二、〇〇〇坪を買収。大正十三年(一九二四)春日原に九州鉄道が開通し、春日原駅が設置されました。



資料に残る小字名・戸数・人口・面積

○明治十五年調べの春日部落内の小字（こあぎ）名

坂本	向谷	平田	位瀬	下ノ川
原村	徳府	天田	御供田	前田
北口	大牟田	原ノ口	駿河	中ノ原
先ノ原	西ヶ浦	前ノ原	上居屋敷	
下居屋敷	圓入	惣利	塚原	

(計二十三)

○明治二十三年筑前国那珂郡春日村土木調書によると

戸数 八五軒  
人口 四〇五人

○田、畑、宅地、寺地、民有敷、田地の荒地、墓地、秣場（まぐさば）、原野、神池などの総反別

四四七町七反八畝七步七厘

○昭和元年の調べでは農耕地は

田 一二五町 畑 五三町  
開墾地 一四町

人々の生活

1 部落の共有物

部落には、いろいろの共有物や共有財産がありました。次のとおりです。

- (1) 山林 牛頸山
- (2) 秣場（まぐさば） 塚原 惣利 大牟田 西ヶ浦 平田 向谷 駿河 牛頸 石坂
- (3) 井手 平田 久保田 上口（個人の水車用井手） 戸樋（個人の水車用井手） 地口 後田 ドウメキ
- (4) 橋梁 枝政橋 上口橋 井尻口 汐井橋 神園橋 地口橋
- (5) 墓地 向谷 藤目 社 旅人墓（ロニンバカ） 船門（金山）
- (6) 池 〇ブクリユウ池

- (7) 神社  
 春日神社 三郎天神 地祿天神 供老大明神  
 薬師院
- (8) 長岳院(ごんがくいん)  
 地蔵
- (9) お地藏さま 下の地蔵 上の地蔵 日切地蔵  
 千人地蔵  
 道路
- (10) 原田道 牛頭道 白木原道 大土居道 麦野道 雑  
 鮑隈道 春日原道 上大利道  
 共同風呂
- (11) 上のモヤイ風呂(現、池田勝人氏宅地内)  
 中のモヤイ風呂(現、藤田店敷地内)
- 大谷 ○惣利 ○大牟田 ⊗須玖(須玖区有)  
 ○小倉 ○藤五郎 ○持田 ○金口 ⊗大池  
 (春日市貯水池) ○社(やしろ) ⊗立石  
 ○龍神 ○向谷(昭和十三年築造) ⊗池の頭  
 ⊗マテグラ ⊗ジュンゼイ △フジメ(白水清三氏所有)  
 △チヨウデン(白水満氏所有) ⊗ミノオ  
 テ ⊗梶浦 ⊗代償池 ○西ヶ浦 ○御神池  
 (注) ○||現在共有する池 △||個人所有池  
 ⊗||元共有池

- (12) 下のモヤイ風呂(現、「春日米穀店」敷地内)  
 火の見櫓(やぐら) 一カ所
- (13) 消防小屋 一棟
- (14) 手押しポンプ 一台



社池の鬼蓮

## 2 部落の構成

(草分け・戸数・役員・部落寄り)

春日という地名のおこりは、前に述べたように春日神社と深いかわりを持ち、奈良時代にまでさかのぼり得るのではないかと思われ  
ます。

慶長検地帳に「那珂郡春日村」とありますから、春日村というのは慶長以前からあったことは確かのように  
です。

草分けの姓と、同族戸数については「白重一軒、安武一軒、池内六軒、池田八軒」と『昭和二十八年春日町郷土誌』に出ています。

『春日神社御記録』にも



筑前国那珂郡春日大明神記録

「天正己(以)前は奉仕の神官も多数なりけれども、兵燹(へいせん)により引きつづき小早川秀秋が社領神田等没取せし後は、在来の神官もやむを得ず農に帰し、その子孫は安武、白重、池内、池田の四族存在せしが……」と記述されています。筑前国統風土記拾遺は更につづけて「今は白水村の藤野氏奉祀す、又巫女言人(ひとり)在」と記(しる)してあります。春日神社の祭祀も、はじめの頃はこれらの人々がおもだつて行つていたのかもしれない。

村内(むらうち)のことをジゲ(地下)といいます。これは一般に春日以外の土地でも同様の呼び方です。

では、大正時代には何軒くらいの戸数があったのでしょうか。当時の「小組」と現在の「組」との関係は別表のとおり  
です。

	昔(大正期)	現在
	東組(19〜20戸)	一組
	西組(21〜22戸)	二組
	中組(21戸)	三組、四組
	下組(31〜32戸)	五組、六組、七組、八組
	合計(92戸〜95戸)	

当時、部落には部落長と会計の二つの役がありました。会計は部落長の代理をすることもありましたから、財務担当の副部落長といえましょうか。組長会で選出し、任期は一年でした。

組長とは小組の代表のことで、総代と呼んだこともありました。任期は二年でした。

組長の大事な務めに地取帳の保管があります。地取帳には死亡者の氏名と、死亡年月日、埋葬のための墓穴掘りに出た人の氏名が記入されています。穴掘りは四人ときまつており順番に出るのが原則ですが、時には穴掘りの番に当たっている人や、その身内から死人が出たりするので、順番が狂（くる）ってくる場合があります。そこで組長は順番を間違わないように、地取帳に穴掘り人の氏名を記録したのです。

現在の区総会にあたる村寄りには、特に決まった期日はありませんでしたが、協議しなければならぬことが起これば、その都度開かれたようです。多い年で年に四回くらいでした。小組の寄りも、定例会でなく、随時開かれ、公役（くやく）など行事について話し合いが主なものでした。

### 3 部落の共同作業

現在なら、専門の業者に任かせる土木工事や雑役も、昔は

部落の共同作業で済ませました。

毎年必ず行われる共同作業は公役（くやく）といって、次のようなものがありました。

(1) 牛頭山にある共有林の根浚（ねざら）い

「根浚い」とは植林した杉や桧（ひのき）の間に生える雑木を伐（き）ることです。

(2) 当払（あてばら）い



御神池（ミイケ）さらい

「信仰、その二、夏籠り」の項を参照。

(3) 道作り。作道作（さくみつつく）り

破損した道路の補修。作道とは農道のこと。

(4) 溝浚（みぞさら）い

田植え前に水がよく流れるように溝をさらえること。

(5) 井手（堰）上げ

田植え前にスタ（ウラジロ）で、井手をつくること。

(6) 御神池浚（ミイケザラ）い

春日神社のミイケ浚い。婿押の準備のときにあわせて行います。

(7) 橋架（はしか）け

春日にあった六つの橋はすべて木の橋でしたから、毎年架けかえないと木が腐って危険な状態となりました。この木の橋は低く架けられていたので、大水が出ると流されることもしばしばでした。そのときは、間にあわせの仮橋（かりばし）をつくりましたので、一年に二度も橋架けをすることがあったようです。

誰がどの橋を架けるかは、使用頻度の多少によってふり分けをしました。

公役は余程のことがないかぎり、必ずその家の誰かが出なければなりません。病気とか、のつびきならない所用のときは村内にある親戚の者が出るなど、代わりを出すのが

普通でした。それでも出夫できないときは、公役米として二升の米を出しました。牛馬か馬車を出せば一人前として加算されました。

出面（でずら）は反別（各戸所有田畑の面積別）で算用（さんによう）し、年度末に公役米で精算されました。

#### 4 年齢集団

むかし、私たちの先祖はひとつの村を単位として、ある年齢ごと、または男女別に集団をつくっていました。

その集団は、内部では互いに仲間意識を強め、村の年中行事の担い手でもあります。その集団の中では長幼の序がはっきりしており、上の者は下の者を教え導くというのがしきたりであり、今でいえば社会教育の場でもあったということができます。

また今日ほど娯楽施設や、情報機関が発達していなかったもので、何よりも楽しみの場であり、その集まり自体が情報交換の機会でもあったのです。

では、春日にはどんな集団があり、それぞれの集団は、どんな活動をしていたのでしょうか。

##### (1) 子供組

特に「子ども会」などという名前はありませんでした。尋常

小学校と高等小学校までの子ども集りで特に今のように入人(おとな)たちの指し図も、指導もありませんでした。

規約はありませんでしたが、上の者がやってきたことを、そのまま受けついで、上級生が下級生を指導しました。

特別話し合って活動計画を立てるわけではなく、一年中、日曜ごとにお宮の掃除をするのがならわしになっていました。

年中行事としては、春日神社のお通夜の晩(旧十月十七日)に、高等小学生は五合、小学生は三合の米を持ち寄り、焼きアゴ飯(焼きアゴと揚げ豆腐入りの飯)を炊いて食べました。あまったごはんは次の日の朝と昼とに食べましたから都合三回も食べるようになります。このお通夜で、太鼓をたたくのも子どもたちの役目でした。

年末には、エンマ(絵馬)のゼンキリ(銭切り)といって絵馬を買うための寄付金を村内の一軒一軒から貰ってまわり十二月の二十日から二十五日ごろの間に、博多の祇園町まで小学六年生が代表で買いに行きました。絵馬の値段(ねだん)をコギッて(値ぎって)お金をうかし、帰りにお菓子を食べるのが役得(やくとく)みたいなもので、これが六年生の特権であり、最高の楽しみでもありました。

絵馬の額(がく)には「何年度子供中」とだけ書いてもらったり、時には子ども一人ひとりの名前も入れてもらうこともありましたが、そうして奉納された絵馬が現在拜殿の天井

(てんじょう) いっぱいに残っています。

## (2) 三期組合

三期組合とは、若者組と壮年組とを一つにした春日独特の組織集団で、活動内容こそ大きく変わってきましたが、この組織は現在まで脈々と続いています。別表は年齢階梯とその呼び名です。

△二期組合の年齢階梯とその呼び名▽ (昭和十年ころ)

階梯	組の			呼び名					
	上	の	下						
24	23	22	21	20	19	18	17	16	一年目(新輩(シンバイ)または前髪ゾウ(前髪衆とも前髪僧とも書くともいう)) 二年目(新輩の手下) 三年目(新輩の監督)
	組の(オイスン)			組の(オイスン)			組の(オイスン)		
	23	22	21	20	19	18	17	16	一年目オイスン(新オイスン) 二年目オイスン(前髪ゾウの世話) 三年目オイスン(下の組の責任をもつ) 四年目オイスン 五年目オイスン
	後見ドコ(オイスンドコのみかじめ)								

年 寄 組	三 期 組 (中 老)	世 話 役
45 ~ 30	29 ~ 26	25
	若中老 (ワカチュウロウ) 古中老 (フルチュウロウ) 後見中老 (コウケンチュウロウ)	一人が帳元 (チョウモト)。後に青年団の支 部長)

では、「三期組合」という呼び名はどこからきたのでし  
うか。

実は三期組合が、いつの時代につくられたかもよくわから  
ないのですが、「三期」ということばそのものの意味も、諸  
説があつて、これという定説は今のところありません。

ここでは、その中の一つの説を紹介しておきましょう。

三期組合を年齢で大きく分けるとすれば、二十五歳以下の  
若者組と、二十六歳から二十九歳までの中老、それに三十歳  
から四十五歳までの年寄組に分けることができます。その若  
者組が終つて中老に進むことを「三期にはいる」と言つたそ

うです。

この言いまわしから推量して、中老すなわち「三期」が、  
のちに春日の男子青壮年全組織の代表呼称になつたのではな  
いかというわけです。

「三期」といえば、昔なら男盛りの年齢であつたでしょう  
し、また実力と貫録とを兼ね備へた村での中堅であつたとす  
れば、この説は充分に納得できる説と思われれます。

さて、この三期組合に加入するには「若者入り」といつて  
戦前までは高等小学校を卒業する年の一月十四日に婿押しの  
中宿 (なかやど) で、本人・受人 (うけにん。身元引受人) 帳元  
(チョウモト) の三人で盃を交わすならわしになつていまし  
た。

一旦前髪ゾウとなり、更においさんどこ、後見どこと進ん  
で行つても、素行が悪かつたりすると、即刻、除名されること  
になつていました。実際に他家 (よそ) のなりもの (柿など)  
を盗んで、四カ月くらい退会させられた青年があつたそうで  
す。退会は帳元が受人と本人に直接申し渡しをすることにな  
つていました。退会までに至らなくとも、青年たちがだらし  
ないことをしていると、帳元はたちまち三期組からきびしい  
叱責を受けることになります。だから青年たちは、常に上の  
人たちに迷惑がかからないように気をつかい、常日頃から  
「一つ取つたら (一つ年を取つて目上の人なら) 親とせ

れ(せよ)」と、下の者を引き締めていたということです。

この三期組合には非常に興味深い口伝(くでん)による規則がありました。規則(規約といった時代もあった)は条文として記録がなかったため、記憶ちがいや、全く忘れ去られたと思われていた箇条もありましたが、最近になって白水伊三次氏らのご努力により、現在三十二カ条全部が完全に採集されています。

条文は方言まじりで、飾り気がなく、きわめて具体的です。三十二カ条中三十一カ条まで、下の組の者の遵守事項と励行事項ですが、青年たちは必ずこれをそらんじ、厳格に守らねばなりませんでした。

条文の一句一句から、往昔の春日での生活の様子や、村人の物の考え方が伝わってくるようです。

### ○ 規則

第一条 下の組は酒、煙草をのみぬこと。

第二条 下の組は店に掛(か)けをつくらぬこと。

第三条 下の組は羽織の紐(ひも)をせぬこと。

第四条 下の組は親睦のとき、仕事のない者は上り口に腰掛  
けておくこと。

第五条 下の組は他所(よそ)に行くときは、上の組の許し  
を受けて行くこと。

第六条 賭(か)けごとをせぬこと。

第七条 広場で帯(おび)をほろいて(解いて)はらはら  
させぬこと(だらしないかっこうをしないこと)。

第八条 巻き付け帯をせぬこと。

第九条 ヒヨウヒヨウ(筒袖のこと)の上から帯をせぬこと。

第十条 足袋をはかぬこと。

第十一条 尻をからげてそうつかぬこと(ぶらぶら歩きまわ  
らぬこと)。

第十二条 襟巻(えりまき)をせぬこと。

第十三条 ふつくら手(ふところ手)をせぬこと。

第十四条 夜、村中で人に逢うたら「どなたでっしょうかい」  
ときいて、壁にうつかかかっておられるときは「後  
(うしろ)を通してつかあさい」といい「前を通れ」  
と言われたら「あつと」「失礼、すみません」とい  
うこと。「あと」ともいう」と言って通ること。

第十五条 夜、村中で大声や口笛を吹いてそうつかぬこと。

第十六条 村中で野糞をせぬこと。

第十七条 公役のとき若い者は鍬取りをせぬこと(楽な仕事  
をせずもっこをかつぐなど、力仕事をする)。

第十八条 雨降りは藁(わら)仕事をすること。

第十九条 駄(牛馬のこと)の賄(まかない)をすること。

第二十条 親睦のとき新輩はお膳立てをせぬこと。



第二十一条 親睦の飯炊きのとき、新輩が（焚きもんを）

くべて二年目があせること。

第二十二条 親睦のとき上の組の人が御飯をしまわれたら、お茶碗に水を汲んでいき、飯粒を拾つてすぐそのあとを掃わくこと。

第二十三条 親睦の宿に行つたとき「きよう、おうちはいくら

かおせわしゆうございませう」と言うこと。

第二十四条 親睦の宿から帰るとき「きようはほんにせわしゆうございませう」と言つて帰ること。

第二十五条 案内に行くときは、木戸口まで走つて、それからそろそろ行つて、木戸を開けて「御免なごつせ」といつて、下駄を踏みくり返さぬよう、上り口に手をついて、案内を言つて、返事がないときは「わかりましたでつししょうか」といつて「わかつた」といわれたら「これは」といつて帰つてくること。

第二十六条 上の人と行くときは、前を行かんで、うしろからついて行くこと。

第二十七条 上の人から呼ばれたらすぐ「へい」といつて行くこと。

第二十八条 目上の人には絶対服従すること。

第二十九条 下の組を公用以外に使わぬこと。

第三十条 上の組の人からいわれて案内に行くときは、もう

う一度言つて（復唱）行くこと。

第三十一条 藁仕事に行つたときは、若い者から後片付けをすること。

第三十二条 村中をほおかぶりをしてそうつかぬこと。

青年たちが、日頃集る場所は御供宿（ごくうやど）といつて、春日神社の中段にありました。本来は神社に付属する建物だったのでしよう。神社の祭礼のときなどは、炊事や料理の盛り付けの場に使われていました。

大正十年ころまであり、そのころは「青年倶楽部（くらぶ）」と呼んでいました。

三期組合は、部落内の自治の一端を担うほか、春日神社の祭礼行事にも参加しました。

### 三期組合の年中行事（旧暦）

一月十三日 婿押しの準備

一月十四日 婿押し

一月十六日 役員交代

二月二日 帳綴（ちようと）じ。新旧帳元の送迎会

三月十五日 春籠り。酒一斗を青年団（会）から爛（かん）

六月十五日

をつけて出す。  
夏籠り。青年団(会)が獅子舞いをし戸別に廻る。

九月 九日

おくんち。春日神社で奉納相撲をする。春日神社のお通夜(おつうや)。出雲に行かれた神様の帰りを迎えする。信仰6、

十月十七日

「お通夜」の項参照。



婿押し準備

### (3) 処女会

女子青年団(会)のことをこう呼びました。結成されたのは大正三年ごろでした。未婚の女子が加入し、編みものや生花などを習いました。

### (4) 主婦会

これも大正三年ごろ結成されました。山の下草刈りや春日原で軍馬の徴発があるときに「駄の水(牛馬に飲ませる水)や餅などを売って基金づくりをしました。

### (5) 参宮同行(さんぐうどうぎよう)

四年か五年に一回の割で、伊勢参宮の希望者を募(つの)り、団体で伊勢参拝に行きました。年齢の差は四歳か五歳くらいでしたが、この団体は参宮から帰ってきたても参宮同行として、毎年集って親睦をつづけました。また次に参宮する団体への助言をしたり、前借りをする借金の保証人になったりしました。

お伊勢参りは、昭和四年ごろまで続きましたが、参宮記念として、春日神社には玉垣や石燈籠などが奉納されています。

# 家族構成

## 1 家族の呼称

最近では身内の者を呼ぶときの方言がなくなってきました。  
その主なものをあげると次のとおりです。

曾祖父 ヒイジイサン。トシヨリジイサン。



参宮同行の「石段寄付」

## 2 相続

アトトリは原則として長子(男)で、女の子ばかりのときとか、女の子が続き下の男の子がいても幼少である場合には婿養子を、子供がないときは双(もろ)養子をもらい相続させます。

相続する時期は、親が死亡したときからです。

## 3 所帯(しよたい)ユズリ

主婦権の委譲を所帯ユズリといい、大体、隠居と同時に行うのが普通です。

曾祖母 ヒイババサン。トシヨリバアサン。  
祖父 ジイサン。ジイチャン。  
祖母 バアサン。ババサン。  
父 オトツツアン。トトサン。トトシヤン  
母 オッカサン。カカサン。カカシヤン。  
兄 アンチャン。  
姉 アネシヤン。  
弟・妹 (名前を呼ぶ)

## 4 隠居

子供が嫁をもらい、一人前になり、親が大体六十歳前後になったとき隠居をします。

隠居には家族と一緒に棟に住む同居隠居と、屋敷内か外かに隠居家をつくって住む別居隠居とがあります。後のケースは財産のある家に多いようです。

同居隠居も別居隠居も共に財産の分与はしません。なお一代前の隠居が存命のときは、トシヨリジヤン、トシヨリバヤサンと呼びます。

## 5 分家

本家をホンヤ、分家をシンタクといい、弟が嫁をもらったときとか、親が異なるようなときに分家します。

分家する場所は部落内に限られ、本家に近い所が多いようです。そのとき財産の分与を受け、家も建ててもらいますが、分与額については家々で異なります。

## 6 同族集団

本家、分家、嫁、養子に行った者の集団をイチソクとかイ

ットウといい、冠婚葬祭にはお互いに付合いをします。

本家との付合いは正月、盆アルキ、彼岸の仏様参り、婿押祭りのとき、田植え、秋の仕舞い、家の建前、善講のときなどに顕著にあらわれます。先祖まつりは本家で法事をします。

## 7 里親

一人子か兄弟が少ないところでは、子供が丈夫に育つように、部落内の子供の多い家に預けます。その家の子どもを親を里親といいます。期間は短く、数日間そこに寝泊りさせるだけです。

## 8 檀家

春日部落では、一部を除き月光山長円寺（真宗）の門徒です。長円寺の創建は慶長年間で、天正年間、岩屋城主高橋紹運の軍が島津忠長の軍勢に討たれた後、戦死者の追善供養のため、一寺を建立したといひ伝えられています。現在、長円寺は博多の万行寺の末寺となっています。

## 住居

行燈（あんどん）、ランプの時代を経て、大正三年六月に初めて電灯がとるようになり、生活の近代化が一段と進みさらに終戦（昭和二十年）後は急速に生活様式が変つて、建物にもその変化が如実に現われてきました。

一般的に大正初期の建物といえば、そのほとんどが明治期あるいは江戸末期に建てられたものであり、棟・壁・台所・土間など明治期の人々のバイタリテイにとんだ生活の様をしのばせる感がひしひしと伝わってきます。

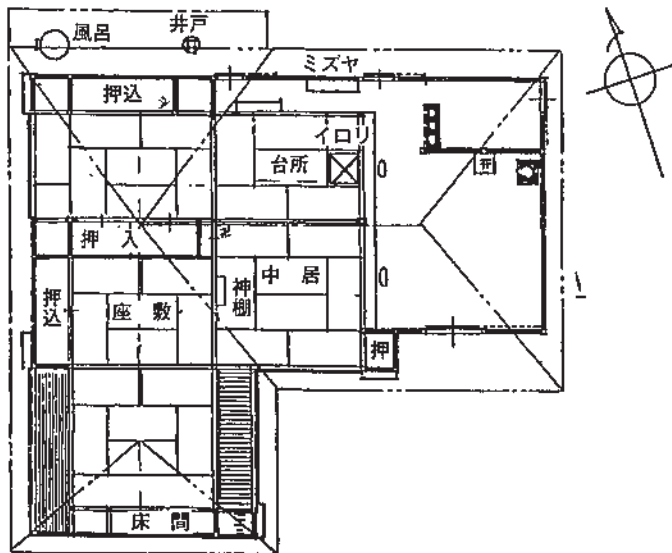
春日区もご多分にもれず、明治・大正期の建物はほとんど残つておらず、その面影さえしのばせるものもなく、特に蔵にいたつては一、二を除いては見あたらず、最初の目的である蔵としての機能を果しているところは一件も見られません。時代の流れというものでしょうか。

今回は、比較的明治・大正期の姿を残しているといわれる勝野銅太郎氏宅を対象として調査をしました。

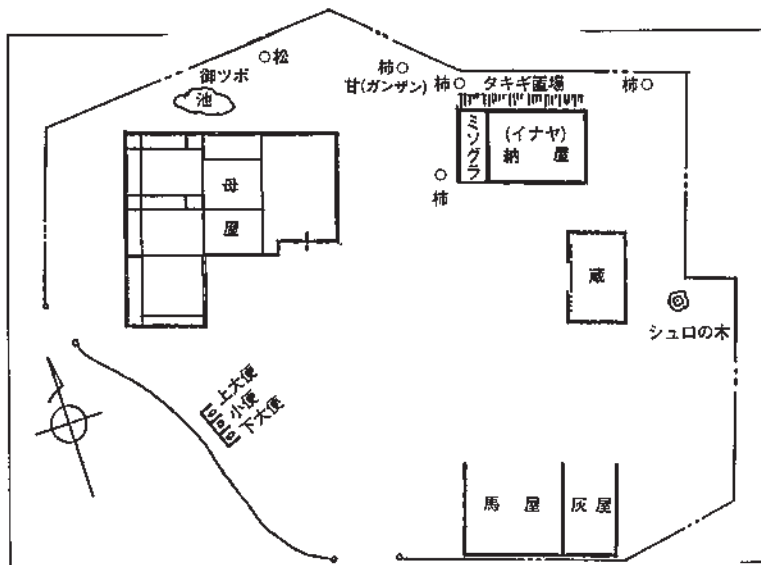
同氏宅は明治二十五年十月と書かれた建築図面が保存されており、おそらくその頃に新築されたものでしょう。

下の平面図は、明治の図面と勝野氏の記憶をもとに往時に復元したものです。

当時の土間のところは、中廊下と子供部屋に改築されてい



勝野氏宅母屋平面図



勝野氏宅配備図

るほかは、ほとんどそのままに残っており、ただ麦わら葺(ぶき)に波トタン(消防署で規定されて)で覆(おお)いしています。

外庭は農作業をする場所として広くとり、左手にオリヤ(母屋)、(右手にイナヤ(納屋)、蔵、マヤ(牛(馬)小屋)などがあり、その裏手の境界付近に柿の木などがあり、季節の果実を提供しています。

ビワ、クチナシの木は植えるものではない——これらの木は病人のうめき声を聞いてふとるからだ——といわれています。

タケヤネ(竹藪)は旧家の周囲には、たいていあり、日常の用具の材料として、また防災・日よけ・防風などの実用のために植えられていたようです。

オツボ(庭園)には松・梅・その他の花木を植え、池があります。

オリヤはこの地方の一般的な型であるL字型のカギヤ造りで、座敷(客間)および木戸口(玄関)は南側で、ナンド(納戸)、炊事場・風呂場などの実生活につながるものは、その反対側となっています。

大引戸を引いてオリヤに入ると、八・五坪ほどの広い土間となっており、つきあたりに大釜用のクド一連と、小釜用三連とがありますが、煙突はなく、煙は窓や、すきまから自然

に出て行きます。クドの付近の鴨居にはお荒神様（愛宕様（あたごさま））をまつています。クドは、本体の造りは煉瓦（れんが）あるいは小さい握りこぶしくらいの石を、赤土に切りわら（スサという）を混ぜ合わせて形造りします。田植えあがりには、コージン苗といって、三把（ば）の苗をお荒神様に供えます。

土間の左手にナカエ（中居）があり、平たい大石の踏（ふみ）み段からあがると、正面には神棚、半間（はんげん）ばかりはなれて仏壇があります。

ナカエの一つ奥の間（ま）はカギ型になった部分の座敷につながる部屋（次の間（ま））があります。これは、客人が多いときふすまを取りはらって座敷を広くする便利さがあります。普段は居間として使い、部屋の突きあたりには来客用の座蒲団（ざぶとん）や、夜具などを入れる押（お）し入れ一間（いっけん）ものが二つあります。

再び土間の方へ戻ると、ナカエの奥に六畳のママクイドコがあり、居間として一家団欒（だんらん）の場所となっています。ここには三尺×三尺のイロリ<sup>②</sup>があり、主人の座る場所を正座といいますが、主婦や子供は別段確たる座順はありません。イロリには竹製の自在鎌（じざいかぎ）があつたようです。

ミスヤは勝手口付近にあり、ママクイドコからは下駄をは

いて、勝手口を通り屋外の井戸へ出られます。

ママクイドコの奥がナンド（納戸）で、若夫婦の寝室となつており、お産もここです。押し入れもあります。

井戸はそばに石を積み重ねて土砂の流入を防ぎ、水はツルベで汲みあげます。井戸の神様は水神様で、正月にはお供えをします。

浴槽はゴエモンブロ（ほとんどの家がそうである）で、屋外の井戸付近にあり、井戸と同様、オリアヤからゲヤをおろして雨露をしのぎ、板がこいをして風を防いでいます。照明には手燭かローソクを使ったものでしょう。

新築の場合の上棟式には、近所の人を招き、棟マツリといって、棟に魔除（まよ）けの弓矢をあげて餅つきをします。しかし、サンリンボウの日に家を建てると、火事を起すといつて建てません。

オリアヤのほか、屋敷内の建物としては次の通りですが、これは勝野家だけのものではなく一般的のもです。

○タキモン小屋（薪の貯蔵小屋）

○イナヤ（納屋、主穀の収納および作業場）

○ミン蔵（味噌、醤油、漬物などを貯蔵）

○蔵（穀物、器具を収納）

○マヤ（馬）屋（牛）屋（天井やゲ（軒）には飼料、敷きわら、引綱、わら切りなどを収める）

○ハイヤ（灰屋、肥料小屋、堆肥小屋）

○トヤ（鳥屋、鶏は放し飼いで、イカノシタ（床下）や軒下に、金網や竹柵を張って入れた）

なお、京間（狭間は間違い）というものがあります。六・五尺を一間（いっけん）としたものですが、関西以西、北陸の一部で用いられています。

六・五尺とは一・九七メートルで、現在は一・八メートルを京間の一間としています。勝野家は京間です。したがって畳割りの場合には、基準の畳の大きさが六・三尺×三・一五尺になっています。この形式は慶長年間には、すでに成立していたということです。

（注）

イロリ。先史時代の竪（たて）穴住居に見られる炉の伝統を継ぐものでしょう。

多くは台所の土間寄りであって、普通は三尺四方。イロリというのは「居る」ということばから出たもの。

イロリは火を中心として家族のいる場所で、家庭生活を形づくる大きな要素をなすものです。

この火を消浄に、絶やさず保つことは主婦の重いつとめとされてきました。

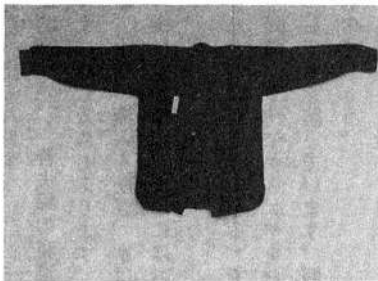
## 服飾

洋服が一般にあまり普及しない時代で、服装は質素でした。

### 1 仕事着

農作業の野良着（のらぎ）として、男は夏は肌着、冬はドンザ（時にはドンゴロスをつける）。下着はモモヒキ。六尺ペコ（フンドシ）。腰にはテノゴイをさげていました。

手には甲カケ（手甲）。すねには脚絆（きやはん）。布地ですねにまとう）。服物（はきもの）としてはワラジかアシナ



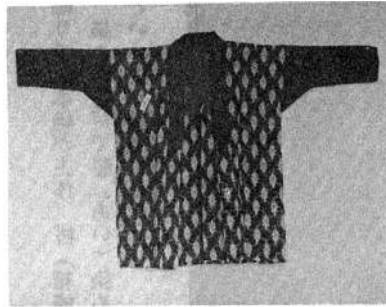
男物テクリ



カ  
⑧

頭には麦ワラ帽子をかぶりました。

冬は上体はテクリ（綿入れ）の上にポンチン（綿入れの袖ナシ）。下体はモモヒキ。手には甲カケ。すねには巻脚絆（ゲートル。巾四センチくらいの綿（めん）または毛布で下

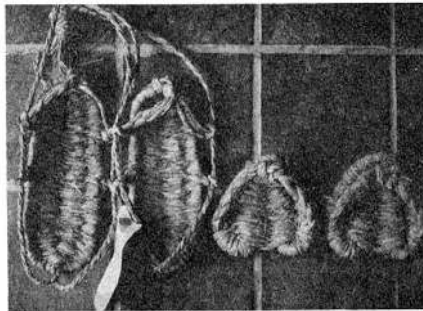


女物テクリ

からぐるぐる巻きあげる）。履物は革足袋（かわたび。地下足袋）。一日働らいて八十銭しかならないのに、革足袋は七十銭もするほどの高価なものでした。かぶりものはテノゴイ。

女の野良着は、上体は夏は緋（かすり）のテクリ。冬はテ

クリの上にヒョウヒョウ（筒袖）。下体はイモジ（腰巻）、前カケ。手には甲カケ。すねには脚絆。履物はアシナカワラゾーリ。冬は革足袋。かぶりものはテノゴイか竹の皮のトンゴ笠（がさ）をかぶりました。  
なお、野良着ということばはなく、ホカイキギモンといっていました。ホカイキとは田畑に出ることです。



わらじ（左） 足半（右）

⑨

アシナカ。足の半分くらいの短いワラゾーリ。田・畑・山・野・河川・海岸（磯）の仕事のときに履く。作るのに簡単、履いたりぬいだりが早く歩行や馳（か）け歩きに良い。田畑の面をふみ固めない、尻跳（しりはね）がしない。水に入っても軽快で、足の裏と台部の間に小石がはさまらないなどの便がある。アシナカは元来、足を保護するのが目的でなく、ころんだり、すべったりするのを防ぐスパイクの役をするためのものです。

## 2 雨 具

男はシヨロ（棕櫚のここと）で作った毛ミノ。女はワラゴザミノで裏には、油紙が張ってありましたが多少、雨水が浸（し）みとりました。

防寒具としては足袋（たび）がありました。

仕事着や普段着は、手織りで白木綿が主体。紺（箱崎紺）でした。材料は木綿や麻。染めは各戸で藍（あい）染めをしました。紺（こん）染めといい紺が主体でした。



男性の雨具

## 3 髪 型

○子供は高輪（たかわ）  
○中年の女性は銀杏返（いちじょうがえし）。

明治の終りから大正の初め頃まで）

○二百三高地（大正時

代）

○行方不明（ゆくえふめい。マゲナシともいった。昭和の初め頃）

○葬式のときは、親戚や身内の女性は大髻（おおたぶさ）を結いました。履物はゾーリ。

髪油は椿油。洗髪はカタイシの実、ヌカ、ワラの灰（あく）でした。



# 食 習

今日では主食といえ、米であると考えがちですが、昔は決して米ばかりを食べてはいませんでした。また農家は重労働ですから、農繁期にはカロリー補給のため四〜五回食べることもあり、五合（〇・九リットル）、六合、人によつては一升（一・八リットル）以上にもなりました。これは全国的なことです。平素の食べものが現在にくらべて質素であつたことに注目してください。

## 1 平常の食事

夏は日が長いので、働く時間も長くなり、食事の回数も四〜五回となります。

### ○朝ママ

朝は起きがけ（五時ごろ）に前の晩の粟飯（米と粟との割合は八対二）の残りに、自家製のコンコン（大根の漬物）や醤油の実（み・モロミ）を副食として食べて、田畑に出かけます。時には、ひと働きしてきて朝アガリ（十時ごろ）を食べます。そのときはソーメン・ウドン・カイモチ・ソバ・ヒツパリダゴ汁、ポーブラ（かぼちゃ）、イモダゴなどです。ソーメンは小麦と交換しました。ウドンは自家製。カイモ

チは屑米を石臼で挽（ひ）いて粉にし、ふるいにかけてものとソバ粉をあわせ熱湯を注ぎませる。おいしくするときには小豆を入れて、黄粉や黒砂糖をつける。普段はゴマ醤油で。

### ○昼ママ（昼アガリ）

麦メシで、ヒカラシ麦なら米一升到麦五合。麦と米なら半々に炊く。副食はメザシやメバル（アブツテカモ。スズメダイ）塩クジラなど。十一〜十二時ごろ。

メバルは脂（あぶら）が多いので、必ず皿の上に柿の葉を敷きました。昼アガリに帰っていて、柿の葉をとっている家があると「あつちはメバリ（メバルのこと）の焼けよるそいな」といったそうです。

### ○オ茶ノコ（オ茶ノミ）

午後三時ごろ。大方はイモ（琉球イモ）の蒸したものでしたが時にはカイモチ、ソーメン、ヒツパリダゴ汁、ウドンのこともありました。

ソバはツナギがむずかしく、よく切れるのであまり作りませんでした。

### ○晩メシ

農作業は日の暮れるまでするので、晩メシは午後八時ごろになります。

飯は粟飯で、副食はイワシの多いときは五、六匹に里イモ、大根、人参を入れたガメ煮の一品だけ。ドジョウ汁、味噌汁

にはダシは使いません。

冬は日が短いので、食事回数は三回

○朝ママ 七時ごろ

○昼ママ 十二時ごろ

○晩メシ 七時ごろ

お茶は自家製。麦茶はあまり使いませんでした。

## 2 晴れの食事

○餅をつく日

正月（正月餅）アワモチもついた。水モチにもした。

二月の丑の日（ウシ餅）

三月の節句（節句餅）フツ餅（よもぎ餅）白餅、黄餅（ク

チナシを入れる）

春の彼岸（彼岸餅）

秋の彼岸（彼岸餅）

九月のオクンチ。博多の櫛田神社の祭礼の日、（オクン

チ餅）赤飯も炊く。

十月の亥（い）の日（イノコ餅）

そのほか厄年につく餅（ヤクモチ）や誕生餅があります。

○ダゴ（団子）をつくる日

五月五日の男の節句。チマキダゴをつくる。梗（うるち）

三、モチ米七の割合の餅米ダゴ。

サナボリ<sup>①</sup>ガメシバ饅頭をつくる。

六月堂<sup>②</sup> 六月九日

お薬師サマ 六月二十日

お地藏サマ 六月二十四日

天神サマ 六月二十五日

盆 八月十三日～十八日

にはダゴのお供えをしました。

旧八月の芋名月 ダゴ（奇数）とイモをお供えしました。

旧九月の栗名月 ダゴ（奇数）と栗をお供えしました。

（注）

① サナボリ。サノボリともいい、田植え始めのサオリに対

する語で、田植えが終って、田の神が帰り上（のぼ）りた

まう日の意と解されています。田植え終了の祝いをする日

です。

② 六月堂。天児屋根命（あめのこやねのみこと）のお子神

で、天ノ岩戸を引き開けられた手力雄命（たじからおの

みこと）を祀る若宮神社の六月九日の祭りをいいます。子

供を守つてくださる神様でもとは春日神社境内、中の段に

あり、子供の成長を祈る小絵馬がお堂いっぱい奉納され

ていました。

祭りは夜行われ、境内の各所に提灯がともり、親につれられた子供たちが次々にお参りしました。

### 3 漬けもの

ツケモンには、ほとんど四斗樽（今の一・八リットルびん四十本分の容量。酒樽の空いたもの）を使う。九月から十二月にかけて漬けます。白ギョウ菜、チヂミ菜が主で、シヤクシ菜、カツオ菜もありました。一樽に塩三升。

この時代にはハクサイ、瓜、タカナはありませんでした。そのほか一夜漬、浅漬（あさづけ）、塩漬があります。

#### ○コンコン漬

沢庵（たくあん）漬けで、十二月から一月に漬けます。大根をよく干して、米糠四〜五升と塩三升で漬けます。

#### ○味噌漬

九月から十月に塩漬けた大根を、一〜二回さらし塩出しをして、味噌に漬けておく。ナスビ、ゴボウ、ニンジンも漬けました。味がいいようにとコブ、シヨウガ、ミヨウガの花（これを入れると味噌が腐らないという）を入れます。粕（かす）漬けはしません。

### 4 味噌

九月〜十月に各戸でつくります。麹（こうじ）二升到大豆三合、塩三合。味噌を仕込んだらお祝いにガメ煮を炊いて近所に配ります。

### 5 醬油

小麦を炒（い）ってあらく挽き割る。大豆をやわらかく炊いてまぜて麹につける。小麦一升到大豆三合〜五合。小麦一升到塩一升で仕込み、毎日マゼモンでまぜる。マゼモンは木か竹の先に円形の板が付いています。モロミ桶は女の背たけほどあるので、男がまぜるのを加勢しました。

### 6 保存食

漬けものも、一種の保存食ですが、そのほか

○コオリ餅 たもの。 一月。長形に延ばした餅を薄く切って干し

○アラレ餅 三月。餅をアラレに切って干したものを。

○川魚 串に刺して焼いて乾かす。

○芋ガラ カライモ（カラクイイモともいう。サツマイ

モではない)の茎の皮をむいて乾かす。

○千切(せんぎ)り 十二月。大根を短冊に切つて乾かす。

○カンコロ 十二月〜一月。大根をそのまま薄く切つて乾かす。

そのほか梅干(五月)、ランキョウ(六月)がありますが一一般と同じ。

## 7 アク抜きをする食物

ワラビ(灰をかけて熱湯を注ぐ)。竹の子(ゆがく)。渋柿(お湯につけてシブを抜く)。

## 8 季節のトリモン(子供のおやつ)

○カリカリ 彼岸のヒシモチをアラレにし、砂糖をまぶしたものだ。

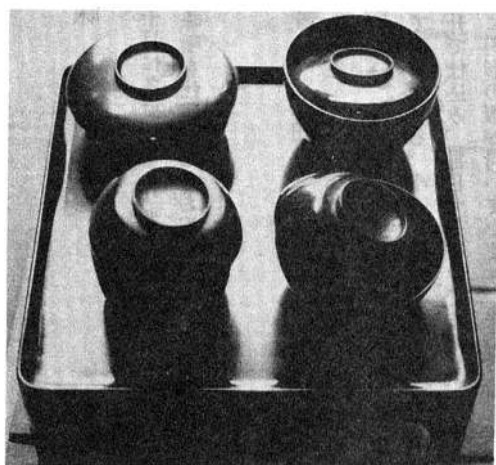
○ヤツコメ 焼き米。タネモミ浸けが終わって、あまったモミを炒り、石臼で挽いてモミガラを取りのぞいたもの。タネモミ浸けの日は「待つとれ。よかもんつくつちやるぞ」とおとなたちに言われて、子どもたちにとってはたのしい一日

でした。手のひらいっぱいにはぎりに、大きく口をあけて流しこむときの満足感は、ほかにたとえようがありませんでした。

○マメ トウノマメ(そら豆)。

○ハツタイ粉(ご) 麦のとり入れが終わって田の仕事が一段落したころ、麦を炊つて粉にしたもの。

## 9 食器類



本膳

日常の食物はほとんど自給ですが、飲食器、炊事道具は、他所（よそ）から購入しました。

茶ワン、飯ワン、オテシオ、銘々皿（瀬戸もの）、オシルワン、クリワン（木製）、貝杓子、オハチ、オヒツ（夏は竹製のママジョウケ）などは雑餉限の十月の十日戎（トウカエベス）で購入しました。

日常用には箱膳（方形、木製、子供用以外は蓋付き）があ



カンツキ

り、会席膳には本膳（木製、足付膳）があります。

弁当用にはワリゴ（柳の小枝で編んだ柳行李を小さくした型）。ワリゴ（集団用、うるし塗）。マゲモノ。シンゲン（竹を曲げてつくる。五合入り）などがありました。

ハガマ（鉄製。主食を炊く）、ツルカケ鍋（浅くて広い。鉄製。オカズを煮る）、ナベ、鉄ビンなどは博多土居町の「磯野」「深見」（いずれも鋳物屋の名）から購入しました。挽き臼、唐臼（からうす。足踏み）、臼は松の木をくりぬいてつくりまます。米、餅を搗くときや粉をつくるためのもの。キネ（横杵）はツバキやホウの木でつくりまます。

## 農 作 業

### 1 水 田

水田には乾田と湿田とがあり、乾田はタンボといい、その広狭によってオオ（大）ゼマチ、コ（小）ゼマチといえます。乾田は田の等級でいえば一〜七等田で、裏作として冬はカラシ（菜種）や麦（ハダカ麦、小麦）を栽培します。

湿田は田の等級でいえば、八〜十等でフカダ、フケダ、ジ

ルタなどといい、丘陵の谷間にあって、排水がわるく裏作（冬作）はしません。

栽培された稲の品種は神力（じんりき。改良岡山旭）、雄町（おまち。酒米）、伊予坊主（いよぼうず）などでした。

## 2 田植 え

親戚や近隣の協力によるテマガエや、糸島や筑後方面から毎年やってくるヤトイド（雇人）など、大勢で田植えをしました。筑後方面から来る人たちは筑後（チッコ）サンといい女の子の人がほとんどでした。ヤトイドの日当は現金で支払いました。

苗取りと植え手は女性で、シロカキ（代播）とツナヒキ（綱引）は男性の役割りです。

田植綱と田植定規（ジョウギ）で、田の上に綱を張って、稲株を正方形に規則正しく植える正条植（せいじょうう）で、後にさがりながら植える後退植えでした。

## 3 農耕儀礼

田植えアガリ（サナボリ）には、苗三把を各戸の大ガマの後の荒神様に供え、サナボリは部落できめた日に休み、ガマ

シバマンジユウをつくりました。

刈入れ後（カマアゲ）は、カマ餅やおハギ（ボタモチ）をつくります。

イノコ（亥の子）は稲の収穫祭です。

## 4 稲作の作業

### (1) タネゾロエ（選種）

タネモミ（種粃）は川なら、ひと月、タナイケ（共同選種場。十坪）なら七日間、桶の場合は五日ぐらい浸（つ）けました。川や桶につけることは少なかったのですが、川につけることを「川がけ」、桶につけることを「桶がけ」といいました。「池がけ」ということばはなかったようです。

タナイケは大体、組合ごとになりましたが、モミを浸ける前に共同で池さらいをしました。池さらいは半日ぐらいかかりましたので、そのあとで「メシなつと炊こうえ」といつてその日はみんな夕食をするのがならわしになっていました。モミ浸けのあと、ミゴシ（八十八夜）に苗代（ナワシロ、ナエシロ、ノーシロ）に播（ま）きます。

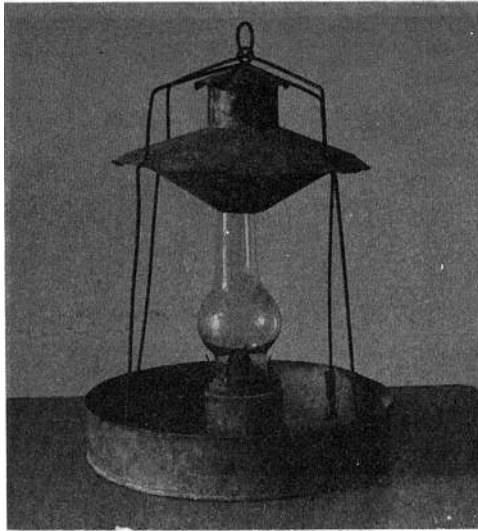
### (2) ノーシロオシ（苗代づくり）

苗代の位置は水利の関係を考慮して、区や組で指定します。



(3) メイチユウトリ (螟虫駆除)

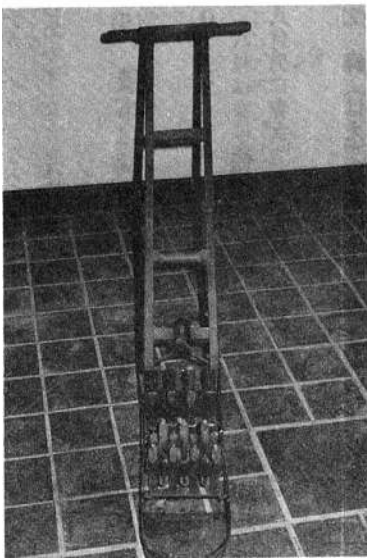
小学生を一週間くらい動員して、苗代の産卵苗を取ったり午前中に石油を散布したり、殺虫灯 (挿絵参照) で蛾 (が) を誘殺したり、春日神社の護符 (マモリフダ) を竹にはさんで立てたりしました。



殺虫灯

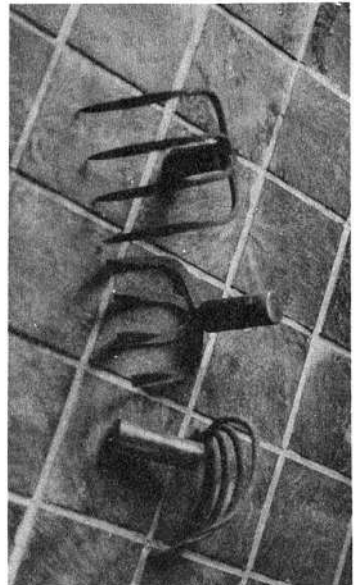
(4) タノクサトリ (除草)

田植え後、稲苗が活着すると、稲株の間を掘り返すガンツメウチをします。ガンツメとは鉄の爪が三〜五本ついた除草具です (挿絵参照)。



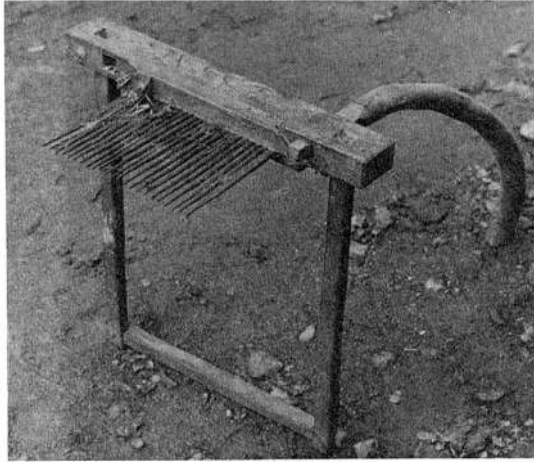
除草機

その後、手押し除草機で田の草オシをくり返えし、お盆前には最後のアトグサ、収穫前にはヒエヌキをします。



ガンツメ

(5) 収 穫  
 鎌で稲刈りをした後、数日間地干しをして、ムステで束ねて家々に運び、回転脱穀機やセンバ（千齒）でイネコギ（脱穀）をします。



千 齒 (麦用)

(6) 施 肥  
 肥料は堆肥（たいひ）のほか、大豆玉（大豆のしぼりかす）

ホシカ（イワシなどの小魚を干したもの）、ニシンのメ粕（しめかす）などを使いました。

(5) 農事に関する俗信・俚言

(1) 八月女に春男

（八月は女は洗濯で忙しく、男は二月は薪採りで忙しい。「八月男に春女」といえば、「反対にひまという意」）

(2) 蟻（はえ）は亥の子餅を食うといなくなる

（「年中行事」の項参照）

(3) 田畑八間（けん）

（田の周囲の山林八間（一五メートル）は採草地として植樹しない）

(4) ビワの豊作は米の不作

（反対にビワの不作のときは米は豊作という）

(5) 田植えの夢は不吉

(6) 七月十五日は田に入るな

（この日は博多の山笠で休日）

(7) 七夕の日に田の草とるな

（稲の葉先で目をつくると治らぬ）

(8) 大根は子のつく日に播くな

## 生 産

(カ)のつく日はいい。ツイタチは悪い)  
(9) 田の神と信ぜられている神様には天神様がある。そのほか三郎天神、地祿天神、供老大明神(くろうだいみょうじん)がある。「信仰生活」の項参照



池ホシ風景

### 1 池ホシ・ミゾ(用水路)ホシ

十月の落水期に水利組合が主催して、池やミゾ(用水路)をホシて、コイ、フナなどをウケ、タブ(手網)、シヨウケ(筥)、投網などで獲り、獲物(えもの)は入札によって配分します。

### 2 川魚トリ・その他

個人が自由にヤス、ツケバリ、ウドサシ、イシバイなど種々の方法で、牛頸川でフナ、ハヤ、ナマズなどを獲り、串に刺して焼き乾燥して自家用にしました。

部落に近い山里では冬、ワサ(畏)でウサギ、ヤマドリその他小鳥類を獲りました。小鳥類はトリモチでも獲りました。秋にはマツタケ、ハツタケなどのキノコ、センブリなどの薬草を、春にはワラビなどの野草を採取しました。

### 3 タキモン(薪)トリ

冬、共有林(ノヤマ・ムラヤマ)を各戸に配分して伐採。私有林(モチヤマ)は各戸で伐採しました。

薪はタバギ(束木)、ワリキ(割木)、キンメギ(斤目木)。

一定の重量に束ねたもの)として博多方面に小売りしたり、自家用としました。

#### 4 葉仕事(わらしごこと)

冬は藁細工(ワラサイク、ワラシゴト)でムシロ織り、ソウリ作り、ナワナイをし、ハナワ(荒縄)は販売しました。

#### 5 禁忌

- (1) 二十四日は山の神の日で、山に入つてはいけない。
- (2) 柿の木を薪にすると、牛馬が足痛をおこす。

### 交易・運搬

#### 1 市(いち)

一月十日は十日戎(トウカエベス)で、大野城市雑餉隈に出店の市(いち)が立ち、筑前一円から商人が集まり、陶器や雑貨を出し、筑紫郡内の人々が集まりました。

#### 2 販 売

- (1) 米、麦は主として博多周辺から仲買人が買付けに来ました。
- (2) ハゼや果実(主として柿)は、立木のまま売り、仲買人が摘果していました。
- (3) 田畑の肥料とするため、博多の町家に糞尿の汲取りに行き、代りに米、野菜、薪(タキモン)、薬工品をもつていきました。ときにはそれらを小売りしました。これをゴエトリといい、往復にはテジヤリキ(手車力)や馬車(牛馬車も)を使いました。

#### 3 行 商 人

福岡周辺から鮮魚、乾物、薬品、雑貨の行商人が来ました。

#### 4 購 買

- (1) ムラウチ(村内)の店は雑貨屋(酒、砂糖、塩、豆腐、煙草、呉服)が三軒。小間物屋(行商)一軒。桶屋(輪替え)一軒で、日常の嗜好品、調味料は村内の店で買いました。
- (2) 村内にない雑貨は博多(クワ、カマなどの農具)、雑餉隈(肥料)、二日市、太宰府などに出て買いました。

(3) 井戸掘り、左官、大工、石工、屋根フキ、産婆（助産婦）などは、村内あるいは村出身者で近隣に住む人に依頼しました。

## 5 運 搬

(1) イナウ（肩担）

メゴ、コエタゴ、フゴ、タキモン、ワラ束などは六尺棒やオウゴ（ソガリ棒）などで担いました。

(2) ナカズル

六尺（約二メートル）以上のナカズリ棒の両端を二人で担い、モッコやドモチジョウケや土や石などの重い物を運びました。

(3) カルウ（背負）

桑摘みテボやタキモンは背負って運びました。

(4) ブラサゲル

テボ（手籠）、手桶、シヨウケ（ざる）、フロシキなどで近距離の運搬に使いました。

(5) 牛馬による運搬

牛が八割を占め、樗（かし）材の荷鞍をおき米、麦、肥料草、藁などを運びました。

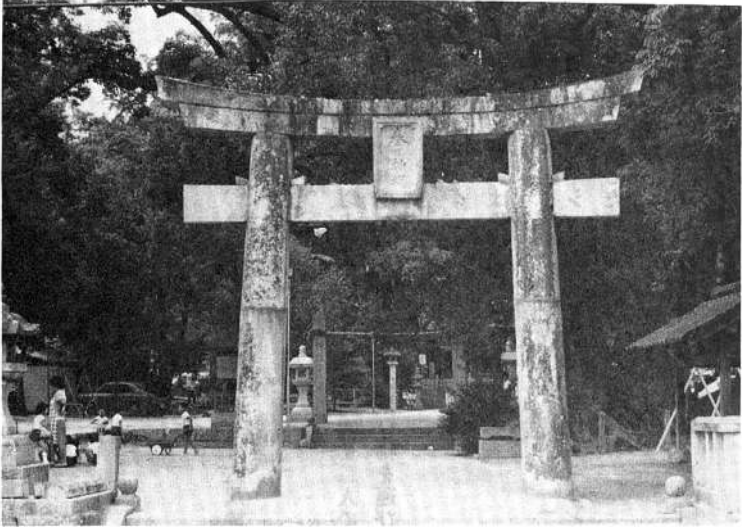
(6) 手車力（てじやりき）と車力馬車（しゃりきばしゃ）

手車力は人力用の二輪荷車。車力馬車は車力の前方に二輪をつないで四輪にしたもので、牛馬にひかせて遠距離用に使いました。積載量は車力で三〇〇キロ前後、馬車で五〇〇キロ以上でした。

大正末期には馬車ひき（運搬業）が一人開業していました。



一 輪 車



春日神社

## 信 仰

### 1 春日神社（お宮）

春日市大字春日字上居屋敷にあります。

第三十九代天智天皇が、齊明天皇の皇太子として筑紫国長津宮（現福岡市高宮）におられたとき、この地に藤原鎌足の遠祖天兒屋根命（あめのこやねのみこと）の神籬（ひもろぎ）<sup>①</sup>をおかれたと社記に伝えています。

神護景雲二年（七六八）大宰大貳藤原田麻呂によって、大和の春日大明神を迎えて産土神（うぶすながみ）<sup>②</sup>としました。

『筑前国統風土記拾遺』に「天正十五年（一五八六）薩摩の兵五ヶ山より岩屋城に働きし時比辺を放火せしかバ御社は炎上して仮なる假殿座（ましまし）しを正徳の頃（一七一〇年代）今の御社を再興せしと云」と出ています。

元県社。一月十四日の婿押（むこおし）祭は昭和三十四年県無形文化財に指定されました。また境内の春日の杜（かすがのもり）のセンリョウ<sup>③</sup>の叢林は、県の天然記念物に指定されています。

境内社として若宮神社があり、祭神は手力雄命（たじからお



若宮神社

のみこと)。

宮座田として二反三畝九歩がありました。現在はありませぬ。

① 神籬(ひもろぎ)。神の降下を待つ所として作るもの。

② 産土神(うぶすながみ)。生れた土地の神であり、自己や自己の所属する郷土、社会を守る神であるだけでなく、たとえ他に移住しても、その人の一生を守護してくれる神と信じられています。

子供の初宮参りはこの神社に対して行われます。

③ センリョウ。山林樹下に自生する常緑低木(0.6-1.1m)。果実は赤熟して美しい。庭園あるいは鉢植として観賞用に使われ、また冬季の切花として需要が多い。

## (2) 宮座①

春日神社の氏子集団をオザ(御座)といい、本家、分家合わせて現在百二十五名(戸)ですが、近年他からの入居者はオザに加入できません。

氏子数は

天保年間 三十五名(戸)

明治十八年 三十名(戸)

大正十一年 七十四名(戸)

昭和五年 九十四名(戸)

昭和五十四年 百二十五名(戸)

明治初期には六番座に組み、大正十一年には三十三組に分け、現在は十番座に組み分けられています。

座元<sup>①</sup>とは毎年交代しますので、十年に一度座元がまわってきます。

座元の当番は大祭当日交代し、これを「当家(とうや)取り」とか「当ケトリ」とか「当番渡し」とかい、箱入りの祭帳(サイチョウ)を申し送ります。祭帳は当番の組が十二〜十三戸あるとすれば、話し合いで一昨年長者に預け、預かった祭帳はお神様(神棚)に上げておきます。

祭帳には当番人名表、祭準備事項、献立表、お供物が記載してあります。

昭和六年の宮座記録によれば「当番渡し」には次のように記載してあって、その模様がうかがえます。

当番渡し

一盃、但し神盃、神職に始まる

渡し座

一番盃、但し盃は始終満盃のこと

四番盃、向うより差さるるに付重ねる

五番盃、記録と共に渡し切る

請取座(ウケトリザ)

二番盃、向うより差さるるに付重ねる

三番盃、

六番盃、請取切(ウケトリキリ)

謡(うたい)此盃神職に納める

居合の坐中順、盃のこと

千秋万歳

年中の諸祭について

天保から明治にかけては

旧九月一日 シメナワオロシ

九月九日 御座

以前は

旧一月十四日 婿押祭

三月十五日 春例祭

六月十五日 夏例祭

九月一日 注連縄(しめなわ)オロシ

九月九日 秋例祭

十月一日 神在祭

であったが、現在では

一月十四日 婿押祭



十月一日 注連繩オロシ

十月十四日 宮座（オザはこの日）

例祭 春四月十五日

夏七月十五日

秋 十月九日

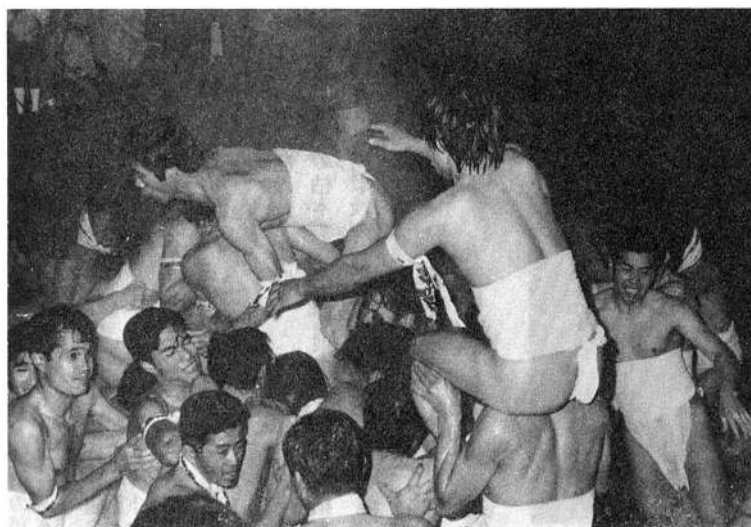
となっています。

宮座の費用は、原（現航空自衛隊駐屯地）に二反余りの宮座田があり、座元がこれを耕作し、収穫した作物を費用に充てました。この田は昭和十四年旧陸軍造兵廠の用地に買収され、その代りに牛頸の華無尾（ケナシオ）に二反余りを買いました。さらに惣利（ソウリ）に一反足らずを開墾して計三反歩を宮座田としました。

また御供田（ゴクウデン）というのは、前田、天田、原村（小字名）に囲まれた八町歩余りの耕地の小字名で、現在は春日神社とのかかわりはありませんが、かつては神社との関係があつたものでしょう。後に博多聖福寺の寺領となりましたが、地質、水利共によく良田でした。

① 宮座（みやざ） 村の氏神の祭祀を行うために奉仕する集団で、一種の神事組合。

② 座元（ざもと） 神事を主宰する人。当屋、頭屋、禱屋、塔屋などとも書きます。



御神池での樽せり

### 3 婿押祭り（若水祭ともいう）

大正ごろは旧一月十四日（この日は月夜）でしたが、現在は新の一月十四日の夜行われます。



熨斗出し

#### (1) 宿ぎめ

「お茶」はヤドで行なわれますが、そのヤドは前の年に花嫁を迎えた家の中から選ばれます。

もし花嫁の来た家が五軒あるとすれば、神社に参りお祓（はら）いをうけて、オミクジをひいて、あたった家がヤドとなります。最近では公民館が使用されています。この宿で前年結婚した新婦が花嫁衣裳で、氏子の長老にお茶を出す儀式から始まります。

#### (2) サギツチヨウ（左義長）<sup>㊦</sup> 1

神事の当日、神園の枯木を伐り鳥居前中央に、その枯木を三メートルの高さの奇数段の井型に積上げ、シメナワを張ってそれに垂木（たるき）のように枝のついた樹を立てかけます。午後八時（お茶の儀式の始まるころ）これにアキの方（かた）<sup>㊦</sup> 2 から点火します。火炎は夜空を焦がして燃え盛ります。



左 義 長

① 左義長(さぎつちよう)

中世における正月の遊びで毬(まり)を打ちあう競技に打毬(だきゅう)(毬打(ぎちよう)または鞠打(きうちよう))がありました。この毬打を集めて正月十五日に焼きます。正月十四日か十五日の火祭りを左義長というのは、西日本に多いのですが、これは三種杖の祀(なま)ったものだと思います。

三つの竹あるいは木を組んで結び、三脚にして立てたことによるものでしょう。今日では毬杖を焼くのではなく、正月に用いたシメナワ、門松、旧年のお札を集めて焼く行事です。

② アキの方(かた)

恵方(えほう)ともいい、年の神のいるめでたい方向。

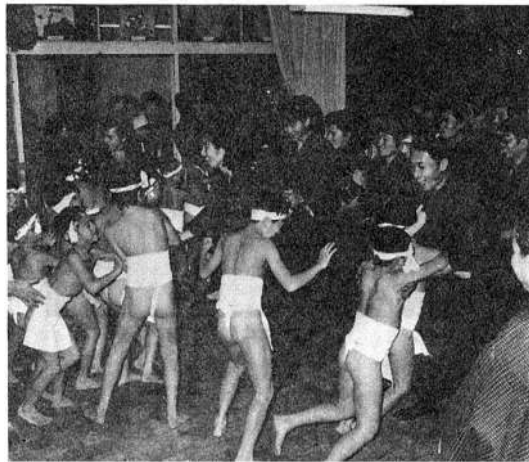
### (3) 宿の行事

左義長に点火のころ(午後八時)ヤドには二期組合の人々が集り、熨斗(のし)出し③、花婿の挨拶、花婿と婿抱(ムコウダ)キの行事が行われます。

婿抱きの盃とは、三期組合の居並ぶ式場の中央に、花婿と婿抱き(花婿の介添人)とが向い合って座り、花嫁の酌で三度盃を交すことです。これにつれて謡三番があげられます。これら一連の儀式を「お茶」といいます。

この儀式のあとに裸形、裸足の子供たちがおどろこみ、床の間に据えられた神酒樽を奪おうとして押しかけ、青年たちと攻防戦となります。これを宿モミといいますが、若者がワッショイワッショイもみ合うので、宿のネタは特

に丈夫にしていたといえます。



宿もみ

③ 熨斗出(のしだ)し

前年中に新婚になった人が、部落の長老に対して熨斗(のし)を出す儀式。

### (4) 樽セリ(樽モミともいいます)

宿モミが終ると、帳元は前記の樽を神前に供え、青年一同は裸のまま鳥居の前に集まり、神官のお祓いをうけ、帳元に



拝殿もみ

樽が投げられます。この樽を奪おうとして、神社前の御池（ミイケ）を舞台に勇壮な樽セリが始まり、ついには樽は千々（ちぢ）に割れていきます。人々はこの樽の破片をいただきたい帰り、各戸の神棚に供え五穀豊饒、開運を祈願します。

(5) お汐井取り

樽セリが終わると、襖（みそぎ）のため全員汐井川に入って身を浄（きよ）め、川底の汐井（砂）をつかんで帰り、神社



お汐井取り

のお汐井台に盛り神に供え、全員、拝殿揉（はいでんも）みに移る態勢となります。

なお汐井川は部落の東端を流れる牛頸川の一部で、昔神社参拝のとき深斎（けっさい）した所で、境内と村との境をなす所です。

(6) 婿押し

お汐井取りから帰ると、一斉に拝殿に駆（か）け上って参拝



からもみ

し、拝殿揉みとなります。

祝い唄をうたって揉み合い、これを三回くり返した後、汐井場石前に集まります。

花婿を中心にして祝い唄をうたい、揉み合つて左義長を巡(めぐ)ります。これを空揉(からも)みといひます。次に神池(みいけ)前で同じ行動をくり返し、最後に神前に供えた若水を花婿に注ぎ祝福します。

このときの唄を若水祝唄といひます。

若水祝唄

祝いめでたの 五葉の松 五葉の松  
枝も栄ゆりや コラシヨイ  
葉もしげる

エイシヨウエー エイシヨウエー  
ま一つ祝うて エイシヨウエー

ここは山さき ごま所 ごま所  
油しめぎの コラシヨイ  
音がする

(以下前に同じ)

お台所と 川の瀬は 川の瀬は  
いつもどんどと コラシヨイ  
なるがよい

(以下前に同じ)



若水そそぎ

(7) 千秋楽

婿押しが終わると、一同左義長のまわりに集まり、手打ちをして解散します。

なお、婿押し行事のうち、戦後改廃されたものには、次のようなものがあります。

① 若者入り

この日、氏子のうち十五歳に達した者は初めて前髪ゾウに入ることになり、受人（身元引受人）と帳元と盃を交わし、立派な若者になることを誓いました。

現在は四月に青年会に入会します。

② 宿モミ

宿の行事の終わりに、一同裸形で宿にかけ上り拝殿モミの要領で、宿モミをしていましたが、廃止されました。

③ 花嫁の衣裳

結婚式当日と同様な装（よそお）いをしていましたが、現在では簡素化されて自由になっています。

4 夏ゴモリ

旧六月十七日（現在は七月十六日）

オコモリの前日の七月十五日に悪魔払いといって、昔はシ

メナワで部落中を囲って張りましたが、大正の終わりごろからは部落の出入口だけに張ります。

オコモリの日は酒を四斗樽で購入し、大釜で爛(かん)をし、肴はタツクリで振舞いました。青年達の獅子舞がワツシヨイ、ワツシヨイといつて各戸をまわり、素足で座敷に上つてきました。獅子舞の来た家々では、酒を出して青年達を饗応(きょうおう)しました。この獅子に囀(か)んでもらうと、その年はデケモン(できもの)ができないといわれますが、子供たちはこわがつて逃げてまわりました。

夏ゴモリが終つてから、村内(むらうち)の道路上にはみ出した木の枝を切り落してまわります。自分の組の木は遠慮して切らないので上の組の者は下の組へ、下の組の者は上の組へ行つて切りました。これをアテバライ(当て払い)といいます。現在でも「アテバライに文句(もんく)を言うな」という言葉が生きています。

## 5 宮座のお汐井取り

宮座(氏子)が毎年交代で当番にあたりますが、この当番を座元といえます。座元は十月十日お汐井を入れる花テボと昼食の弁当を持ち、汐井取りの着物(男はカスリ、女はネルの着物を仕立ててもらう)を着て、家族揃つて神社に集り、汽車

で博多の管崎八幡宮のお汐井浜までお汐井取りに行きました。

お汐井を持つて帰ると、お饗米と共にお宮の神前に供え、お鞆(たぼ)をうけた後、各氏子の玄関の柱にかけてあるお汐井受け(テボあるいは箱)に小杓子(こしやく)一ぱいずつ配ります。

このお汐井は氏子が交代で、年間を通して毎日配りました。お汐井を入れて配った桶が残つていますが、これには「御汐井田子」と銘があります。

配られたお汐井は各自家を出るとき、必ず一つまみからだにふりかけて出先での安全を祈つたものです。この行事は現在廃止されています。

## 6 オ通夜(ツウヤ)

旧十月十七日。出雲の「神在(かみあり)祭」に参集された春日神が帰られる前夜に神社の境内に夜通し、かがり火を焚き、餅をつき親睦を兼ねて、揚げ豆腐ママ(飯)などを食べ、子供たちは太鼓をたたきました。

お通夜の夜は次の唄をうたいました。

高い山から 谷底見ればナ

瓜や茄子の花盛かり

アレバヨイヤ ドンドン

コレバヨイヤ ドンドン

高い山から ニギリメシこかしや  
鳥よるこび わしやひもじ

(以下前と同じ)

この唄は青木ツネさん(七十八歳)が十三歳のころまでうたったそうで、大正の初めごろまでのことです。

## 7 春日地区の路傍の神仏

春日の路傍の神仏には「お地藏さん」が多くみられます。そのためではないでしょうが道祖神は全くありません——というのも、その昔、英彦山の神様と春日神社の神様とが喧嘩(けんか)をされたからだそうです。そのとき以来、春日では人の名前に決して「彦」の字を使わないそうです。現在でもこの伝承が生き続いています。だから他の部落で見られる「猿田彦」は一基もありません。

また近隣の部落で行われていた「英彦山参り」もありません。

こんな話もあります。大田一彦さん(明治四十年十月二十五日生。昭和三十三年から春日原東町に在住)は太宰府町坂本の人ですが、昭和五年春日の人と結婚されました。すると舅(しゅうと)とまわりの人から「一彦(かずひこ)じゃ春日にや来られんぜ。春日に来るときや一雄(かずお)

いしときやい」と言われました。以来いまにいたるまで春日では「一雄」さんで通っているそうです。

### (1) 上(かみ)の地藏

惣利の牛頸道にあり、明治のころから祀られていました。通称は上の地藏ですが、正式には船門(フナカド)地藏(またはタツエの地藏とも)いわれます。奉賽物として丸石、白布など。病氣平癒のために祀られています。

### (2) 下(しも)の地藏

下居屋敷の春日神社北方約二〇〇メートルの所に道路に向けて祀っております。以前は大白、小白が無数にありましたが道路拡張工事で地中に埋められたそうです。奉賽物として丸石、白布など。イボを取るために参り、イボが取れたら年齢の数だけ小石を奉賽します。

### (3) お地藏さま

池内準一氏宅の屋敷内に道路に向けて祀られています。明治のころから祀られていたといい、移動させるとたたりがあるとのこと、動かして



下のお地藏さま



ないそうです。奉養物は白布と石臼。病氣平癒と野菜に出かける前に拜むとよく売れたといわれ、商売繁昌益があるといえます。

(4) 日切(ヒギリ)地藏

上居屋敷、池内与宗氏屋敷にあります。以前一度他所に移動させたところ、元の所に帰りたいとお告げがあり、明治の頃から現在地にあります。毎月二十四日近所の人がお参りします。

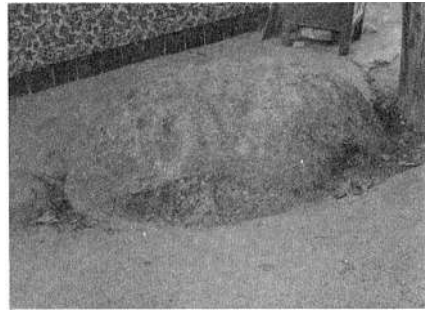
(5) 板碑(いたび)㊦

春日神社境内の十三仏と同じ場所にあります。花崗岩で頭部は山形で額に二条の刻線があり、碑身にキリクの梵字があります。南北朝末期のものと思われ、春日地区ただ一基の板碑です。そのほか下居屋敷の白水新吾氏屋敷内に一基、その隣の白水新吾氏宅前の庭に二、三基、板碑と思われるものが確認されていますが、なお今後調査を要します。

㊦ 板碑。仏を供養するための卒塔婆の一種で、石で造られていて頭部は三角形の山形をなし、その下に二本の横線が入っています。塔身の中程には梵字や菩薩像、題目などが彫られています。

(6) 「名称不詳」の石

下居屋敷、春日神社神池の東方一〇〇メートルの道路の辻に花崗岩(周囲一二センチメートル)があります。楕円形で上部の露出部に十カ所ほどの凹部が見られます。



名称不詳の石

十月一日春日神社の宮座のとき十カ所ほど注連縄が張られますが、そのうちの一つにこの石があります。別に祈願などは行われません。注連縄が張られる理由は不明ですが神幸祭のときお神輿(みこし)を一時この石に休ませたと伝えられます。

(7) 千人地藏

下居屋敷の白水新吾氏屋敷内にありますが、いつのころから祀られたのかは不明です。伝承によれば天正十四年島津軍が春日神社や部落を襲い火を放ちましたが、合祀はその時代に行われたものではないかといわれています。

(8) 三郎天神

春日神社の末社。上居屋敷の中心にあり、道路より一段高い所にあります。境内は約六十坪で、鳥居と木造の小堂とがあり、中には石塔の宝珠を祀っています。



三郎天神(お産の神様)

十一組四十五人(戸)が祀り、春(三月十五日)、夏(六月十五日)には全員集ってお籠りをします。お籠りには当番がありました。

一月五日の大祭(お座)には人が境内一ぱいになり、料理を食べて楽しみました。

祭神は不明ですが、春日ではお産の神様として信仰が厚くお産が近くなるとお参りして、社の扉を開き、お産がすむと扉を閉じるのです。



地祿天神

この神様には、田の神の性格もあるとのこと。  
 (9) 供老大明神(九郎大明神・オクロウサマともいう)上居屋敷、お汐井橋のたもと、楠の大木のかたわらに供老大明神(九郎天神)の祠がありました。昭和四十八年の水害で流失していました。しかし、その後昭和五十六年正月神社総代によって再建されました。祭神は従来、供老大明神、黒男様と呼ばれていましたが、春日神社古記によれば九郎天神と表記されています。田の神だということ。現在お座はありませんが、大正時代には池の頭(イケノカシラ)に七、八戸で田を作って、その米でお座をしていたとのことです。

神と表記されています。田の神だということ。現在お座はありませんが、大正時代には池の頭(イケノカシラ)に七、八戸で田を作って、その米でお座をしていたとのことです。

(10) 地祿天神（じろくてんじん）

下居屋敷にあり、木造小堂。石塔の宝珠を祀る。十組六十人（戸）が祀っています。お座は十二月五日。お籠りは三月十五日、六月十五日。ガメシバ饅頭を奉賽します。この天神様には八畝の田があります。

右の三つの天神は春日神社の末社で、境内神であったといわれています。

なお春日神社境内にある十三仏像については、特に言い伝えはありません。どうしてここに祀られたかは不明ですが、昭和初期現在のところに置かれたものと思われまます。

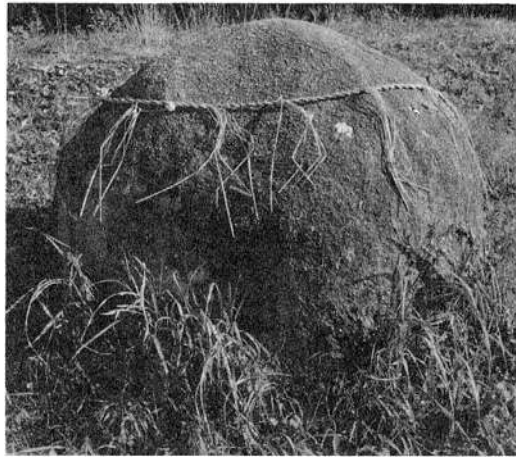
(11) 乃木祭（ノギサイ）

九月十三日。大正八年から始まりました。明治天皇御大葬の日、九月十三日が乃木大将の命日となります。乃木大将の日露戦争当時の軍服を当時副官であった白水淡（シロウズアワジ）中將が形見として玉木家からいただいたものを鶴我山に埋蔵して、在郷軍人会で祀りました。

昭和二十一年駐留軍の関係で、現在の春日神社境内に移されました。その後、在郷軍人会は郷友会と改称され、郷友会で祀っていましたが、現在では区が主催し、市内の各神社の氏子総代、市民、市会議長その他の有志の参列があり、民間剣道場の奉納試合、自衛隊音楽隊の奉納演奏が行われます。最後に社務所で直会（なおらい）の席が設けられます。大正八

年以來戦後を通じ、祭典は一度も休まれたことはありません。

(12) 御破石（ミンギイシ）

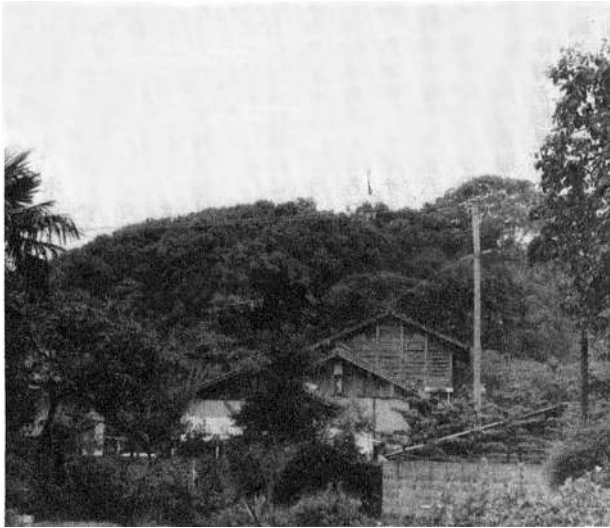


みそ(ぎ)石

頓宮跡（とんぐうあと）現在のナラ松山山頂（のふもと、汐井川のほとりの小高い田の中に、注連縄が張られた（みそ（ぎ））石」と呼ばれる大きな石があります。

統風土記附録によると、頓宮地の「山下に御破石といふあり、里民はミンイシとも言」とあり「春日大明神記録」によ

れば、「御祓川あたりに、みそ石と言ひ伝し石あり、みそぎ石なるべし」とあります。いずれにしても「みそぎ石」がなまつて「みそ石」となったものと思われます。また、宮座の注連縄おろしの時に十カ所の小注連縄が張られますが、このみそぎ石もその内の一つになっています。



ナラ松山(頓宮跡)

## 年中行事

自然のなかに住み、そこで共同の生活をしていくには、自然のリズムに結びついた暦(こよみ)があり、その暦に従ってきまつた日に行う行事が年中行事です。その日は休日で、たいてい特別な食べものを作つて食べる日でした。

以下主として旧暦です。

### 1 十二月・暮の行事

年の暮に正月用の門松をマダサ山(部落共有の山地で草刈り場であり、稲干し場でもあります)に採りに行きます。松カザリは松、竹、梅をつかいます。

栗(くり)ハイバシまたは栗アイバシといつて、栗の枝で家族分だけの箸(はし)をお雑煮用として、また来客用としても作ります。

家庭用のものは、それぞれ使う者に合わせて工夫をこらします。太いものは男用、細いものは女・子ども用といった具合です。菜箸は特大でした。くり合い(やりくり)がよくなるようにとの願いがこめられているという人もいます。

注連縄は各戸で作ります。神棚、荒神様(土間の大ガマ)

床の間、井戸、マヤ(牛馬小屋)にも年取りのシメカザリを  
しました。

正月餅は十二月二十九日は避けて搗きます。九(く)は苦  
(く)に通ずるからだといひます。餅にはアワモチもありま  
した。ダゴ餅というのは屑米を挽いて粉にしたものを、モチ  
米に混ぜたもので、焼いて食べると香ばしいものでした。

親戚や懇意なところは、新巻鮭を贈りますが、「お歳暮」  
といわずクレノモンといひました。嫁の里にはお鏡二重(ふ  
たかさ)ねと、ブリを贈ります。

二十九日はクモノエバを払うといひて、女竹(オナゴダケ)  
を切つてきて天井のクモの巣を取りはらい大掃除をして、風  
呂を焚きます。年の暮から、一月中にかけて一年分の薪を採  
つておきます。年の暮と盆とは、医者や諸式の支払いをして  
区切りをつけます。

お寺に参つて、翌年中の各家の法事の日程を見ておきます。  
大晦日は各家で運ソバを打ちました。

年季奉公の男シ、オナゴシ、モリジヨウ(子守り)は十二  
月十三日から二十四日の間に、雇用主と一年間の雇用契約が  
結ばれ、十二月二十五日から仕事が始まり、翌年の十二月十  
三日をナタナゲといひ、一年間の勤めが終り、十日間休みま  
す。年間の休日は次のとおりですが、この休日が若嫁の里ア  
ルキの日と大体同じ時期にあたつてゐるのは面白いことです

(「婚姻」の項の嫁の里アルキの日を参照)

。年季奉公者の休日

(時期)

(呼び名) (日数)

一月十五、十六日

婿押シアルキ 二泊

二月二日

帳トジアルキ 一泊

三月節句

節句アルキ 二泊

五月麦刈り前

麦ウラシアルキ 四泊

七月

ツタリアガリアルキ二泊

八月十五、十六日

盆アルキ 二泊

十月

秋アガリアルキ 二泊

十二月十三日から二十四日まで

ナタナゲ 十泊

2 一 月

元日。飯、オゾーニ(ウチコミゾーニでダシの中に餅を入  
れる)を食べてお宮に初詣りをします。その際、お詣りする  
神様の数だけオカサネ(餅)とおヒネリ(白米、コブ、スル  
メ)を持参してお供えます。春日神社、ヤブ神様(お薬師  
様、天神様、若宮様など)にお参りします。

元日は女は他家(よそ)に行くものではないとされていま  
す。年始まわりは家長がします。

元日は家の中の掃除はしません。

二日。シノメといひて早朝、縄のナイゾメをして初風呂に

はいります。

前年嫁入りした嫁は、婿ドンと一緒に里方にアルキに行きますが、日帰りです。

この日、子供は書き初(ぞ)めをします。

四日。田に出てカラシ(菜種)の仕事をしたり、山に行つて薪を採つたりします。



鎌屋(勝野銅太郎氏宅)

雨が降るとナワナイをしました。

七日。早朝ホンゲンギョーといって、五、六軒が単位となり、前日部落の出口にひとかかえほどの生竹の束を持ちやりワラや注連縄で包んで燃やします。この日まで家のゴミは捨てませんので、それも全部持つてきました。この火で書き初めの紙を燃やし、高く舞い上つたら習字が上達するといわれます。

またこの火でお鏡餅二つを焼きぞめし持ち帰つて更にテツキユウ(金網)で焼き、オニミソ(普通の味噌)に砂糖で甘味をつけたものをつけて食べました。焼きぞめをしたお鏡餅をオニモチといいました。

七草ジルといって、野草や野菜をトントン刻んで味噌汁の中に入れて食べます。オニモチがあまればこの味噌汁に入れて食べます。

七日までは、竹をタドで焚かぬものとされています。竹ははじくからです。

七日夜「オニの豆ヒロイ」といって、豆マキをする家が二軒ありました。それは「殿様の屋敷跡」といわれる家でした。各戸では豆マキはしませんでした。

十一日。帳綴(ちょうと)じといって、大福帳(家計簿)をつくり、黄粉餅をつくつて食べます。

十四日。榎干場である各戸のカド(庭)にモグラが土を

盛らぬようにモグラウチをします。男竹の穂先きにワラを束ねて、細縄で固く巻きつけワラツトとし、一・五〜二メートルくらいの長さの柄を残したもので、これで自分のうちのカド(庭)を打って廻り、「十四日のモグラ打ちや、隣りのカドさへもって行け」と唱(とな)えます。

ワラツトがくずれるまで四、五日続けて打って廻りました。このワラツトはあとで柿の木にさげておきます。柿の実がよくなるというまじないです。

正月遊び。アナウチ。ピンコは女の遊びでメンコのこと。

コマ。タカバタ(凧)。パッチ。テンキリは男の遊び。

テンキリというのは地面に凹みを掘って、そこに棒切れを斜めにおき、その頭部を手を持ったほかの棒切れでたたき、その反動で棒切れが空中に飛び上ったところを、更に打って遠くへ飛ばす競技で、もと全国各地にあつた遊びですが、現在はほとんど廃絶しています。

モツサンという女の子の遊びがあります。これも現在は見られませんが、昔は筑紫地方にひろく行われていました。

長さ三〇センチメートルほどの糸に、色とりどりに染色した小粒の餅を数球玉(じゅずだま)のように沢山つなぎ二、三人〜四、五人で各自数文(一つを一本といわず一文という)か十数文出しあい、これを一緒に束ね三メートルくらい先の地面に描いた輪の中に入れるのですが、順番をきめその束ね

たモツサンをうまく輪の中に投げ入れた者が勝ちで、勝った者がそれを全部取る遊びです。またそつと指に何文か巻きつけ、相手に何本か当てられると負けになるという遊び方もありました。モツサンというのは餅珊瑚珠(もちさんごじゅ)の訛(なま)りであろうといわれています。

正月の来訪者。鍾馗大臣(しよきだいじん)というのがありました。男性で顔には墨を塗り、縄の鉢巻に荒縄の帯をしめ、カドノクチ(玄関)に立ちはだかり、縄を束ねた棒で大戸をたたき大声をはりあげて「鍾馗大臣、オッパライの鍾馗大臣、疫病災難のオッパライ、ウラからカドまでオッパライの鍾馗大臣」とくり返し怒鳴り、さし出された餅を肩にかけた大袋に受けて家々を廻りました。大勢の子どもがぞろぞろついて行きました。

淡島様(アワシマサマ)というのも来ました。

淡島様というのは女性の下(しも)の病気の神様ということですが、こちらは女性でぼろぼろの着物を着て、色とりどりの布(ぬの)切れの裂いたのを持ち、背には貰いものの餅を入れた袋を担(かつ)ぎ、カドグチに立って施(ほどこ)しをうけました。

こちらは鍾馗大臣とは対照的に静かな来訪者でした。

### 3 二 月

二日。農休み。三期組合の新旧帳元送迎会。

### 4 三 月

三日。女の子の節句。初節句には嫁の里から焼物のヒナ人形を贈ります。

十五日。春籠り。春日神社例祭。地祿天神祭。

春のお彼岸。餅をつく。墓参り。お寺参り。彼岸参り。

親戚や里方を訪れて、泊つてくることもあります。

### 5 五 月

八十八夜、苗代の靱蒔き。

五日。男の子の初節句には嫁の里方から鯉ノボりを贈ります。ササの葉で巻いたチマキダゴを作ります。チマキダゴは保存しておいて雷が鳴るとき焼いて食べると、落雷しないと云います。

土用の丑(うし)の日。田ニシやウナギをとって食べます。

### 6 六 月

十五日。博多祇園の日で、この日、田に入ると「コンコン鳥になる」といって忌(い)みます。この日、田で働いたが、ギオンサン見物に行きたいので、コンコン鳥になって飛んで

行った——といういい伝えが岡本にあるようですから、そんなことをいったのかもわかりません。

### 7 七 月

七日。タナバタ。朝、稲の葉の露で墨をすって字を書くとう達するといわれます。この日、物干竿の竹を伐ると虫がくわぬといわれます。

十五日。虫オイゴモリといつて、村の入口に注連縄を張ります。獅子マワシがあります。

### 8 八 月

一日(旧)。その年に生れた子に八朔(はつきく)の団扇(うちわ)を贈ります。この団扇は二日市か粕屋郡志免町別府あたりから買って来ました。袴(かみしも)をつけたお多福の絵が描いてありました。

二日。農休み。

十三日(新)。夕方、各戸でカドロー(灯笼)をさげて仏様を迎えます。また提灯をさげて墓地に仏様を迎えに行きます。初盆の墓には提灯をさげます。お迎エダゴを作ります。

十四日(新)。初盆の家には部落の人がお参りします。親戚の家の仏様に参ります。

十五日(新)。仏様を送るため夕方提灯をつけて墓地ま



まで送って行きます。仏様送りとかシヨロー送りとかいいソーマン、オハギなどの仏様のお供え物をコモに包んで川に流します。この日はオハギをつくります。十五日だけは仏様にお茶を七回供えます。十五日までは仏壇の横にガキドンサンを祀り、お供えをします。ガキドンがひもじいめにあうからです。

十三日から十八日までは毎日ダゴをつくって仏様に供えます。

盆ゾナ引き。十五日の夕方、お汐井橋から春日神社に向った参道を境に、上と下に分れて神社の前で子供たちが綱引きをします。上居屋敷と下居屋敷とに分かれて行う競技です。竹、藤カズラ、ワラで直径五〇センチメートルくらいの引き綱をつくります。勝った方が豊作だといえます。引き綱は勝った方から取られるおそれがありますから、切断して上・下の牛頸川のイゼキに浮べておきました。子供たちがその上にて遊びました。

十六日は休みます。盆踊りはありません。

十八日まで各戸にカドローをお縁(えん)にさげます。盆アルキ。盆には嫁の里に嫁、婿揃って行きますが、そのとき干ダラ、ソーマン、線香などを持参します。

十五日(旧) 芋名月。お月様に供えたイモとダゴは、子供なら盗(と)つてもいいとされてきました。

秋の彼岸。春と同じくお寺参り、墓参りをします。

9 月

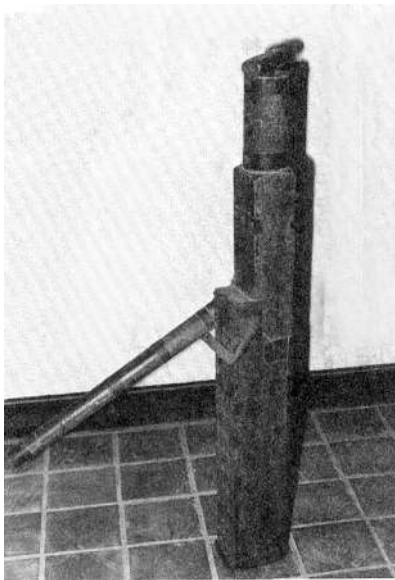
亥(い)の日。一番イノコにイノコ餅を各戸で搗きます。この日から蠅(はえ)がいなくなるといわれています。

十七日(新) (旧なら九月十七日)。オクンチ(本来は九月九日)赤飯を炊きます。嫁は里方へ一晩泊りのオクンチアルキをします。

青年団の奉納相撲があります。次の日は学校の運動会と決っていました。

10 十一月

冬至。トージトヤといってポーブラ(南瓜)を食べます。



龍吐水(りゅうとすい)

## 産育・厄年

人は生れてから七歳になるまでは、心身ともに不安定な状態にありますので、これを護つてやる必要があります。そのため神様にその加護をお願いするのですが、それには実に丹念な儀礼を経なければなりませんでした。

### 1 出産予定日の計算法

出産予定日を知る方法としては、最後の月経日から3月（みつき）を引き、それに7日を加えた日が予定日とされています。

例えば最後の月経日が九月二日なら、3月を引くと六月二日、それに7日を加えて、六月九日が予定日となるわけです。

### 2 オビ祝い

五カ月目の戌（いぬ）の日にオビ祝い（オビカケともいう）といって岩田帯を妊婦にしめさせ、産婆、近所の人、親戚、両親を招き赤飯を炊いて祝います。

### 3 ウミツキ

ウミツキ（臨月）になるとタノミ茶といって、近所の人を招いて祝います。その際、料理（豆ゴハンと魚）は嫁の里か

ら届けます。

なお妊娠中はなるべく田作り（タツクリ）を食べるともいいます。

### 4 安産祈願

神功皇后の応神天皇安産の伝説による宇美八幡宮にお参りして、お守りやお水をいただいで来ます。また、すでにお宮にあげてある石（子安石）を借りてきて、出産後、借りてきた石と、自分の子供の名前を書いた石とを返します。八幡宮には産婦本人か代理人がお参りします。

また三郎天神に参ることについては四十三ページ「信仰」(8)三郎天神の項を参照。

### 5 胎児の性別判断

男子の場合は腹が突っばるし、妊婦の目にケンがあるといえます。

### 6 産室

ナンド（納戸）で、寝産です。

### 7 産婆

トリアゲババサンとも、ヘソノババサンともいい、場合によつては、近所の経験者がトリアゲルこともあります。

### 8 ウブメシ

お産があるとすぐウブメシを炊いて、産婆や近くの人に供します。

## 8 ヨナ(胞衣)

カメに入れて床の下に埋めました。またネゴザに包んで巻いて、川に流したようです。

## (10) ヘソの緒(お)

ヘソの緒については、余り関心はないようですが、保存するともいいます。

## (11) ウブ湯(産湯)

産湯に使うタライは嫁入りの際持参した大・中・小のタライのうち大のタライを初産のときおろして使います。産湯は方角をみてアキの方(「婿押祭り」の項の(参照))に捨てたり、田圃(タンボ)に捨てたりしました。初産は里方に帰ってします。

早産のことをハヤデといっています。

## 12 出産時刻

満潮時がいいとされていますが、それをいうと(強調すると)まさかのときに都合がわるいので、特にいいません。

## 13 産婦の食べもの

アワビ、フ、卵、鯉(こい)の味噌汁(特に鯉の頭はいい)は食べていいもの。アワビは高価だが一回は食べさせるものだと思います。

青魚、ネギ、シイタケ、柿、コンニャクは悪い(百日間は

食へてはいけない)とされています。フキの根を煎(せん)じて胎毒(たいどく)クダシとしてのませます。

## 14 母乳の代用品

乳の出の少ないときは、オモ湯とか米を水に浸して搗鉢(すりばち)ですって炊いたものをのませます。

## 15 産見舞(ウブミマイ)

飴(あめ)やアラレ(三月三日の節句の餅をアラレに切ったもの)を煎(い)って持参します。

## 16 ミツメ

三ツ目祝イ(ソデツナギともソデトーシともいう)には初めてウブギを着せます。初産(ういざん)のときは、ウブギは嫁の里方から贈ります。

この日に名付けをします。命名しようとする名前に迷うときは、それぞれの名前を書いた紙をもみくしゃにしてお盆にのせ、一旦神棚に供えてからおろし、祖父か父親かがケンサキお札でまげて、これにひつついてくる紙の名前を命名し、半紙に名前を書いて神棚にさげます。産婆や近所の人、親戚を招いて豆ゴハン(赤飯)で祝います。

## 17 オヒチャ

お七夜。この日までには名付けをせねばなりません。七日目に産婆が産婦のからだを拭いてやります。この頃から産婦は自分で便所に行けるようになります。便所はたいてい、戸外にありました。

## 18 トコアゲ

十一日目。里方からお産のために加勢に来ていた母親は、十一日目には帰って行きます。

この日までは産婦はけんたいで（おおつびらに）寝ていてもいいとされています。それで、安心しきって自由気儘に寝ている状態を指して「生（う）んだこととして寝とる」などとじようだんをいっています。

トコアゲには隣近所を招いて、赤飯で祝います。十一日目まではアカフジョウ（赤不浄）といい、神棚の前に紙をさげています。十一日目をヒアガリといいます。

## 19 ミヤマイリ（宮参り）

男児は二十日目、女児は三十一日目。宮参り着物は紋付一重ねを里方から贈ってきます。

赤子は婚家の母が抱いてお宮参りをします。

その際、アテゾメといひ産毛（うぶげ）をちよつと剃（そ）ります。男の子の額（ひたい）には大釜のススをつけ、女の子には紅（べに）をつけてやります。お宮に参ってお祓いをうけてから、赤子の鼻をつまんで泣かせます。近所廻りをすると近所の人、紋付の紐（ひも）にタツクリ（田作り）とヒモ銭をつけて与えます。このヒモ銭はその子のために貯金してやるので「これが貯金の始まり」などといいます。

その際近所に饅頭を配ります。

## 20 ドンカンマイリ

初子は九月二十三日の太宰府天満宮のドンカンに背負つてつれていきます。「ドンカンカゼに吹かせると丈夫になる」といいます。

帰りには名物の焼餅を買ってきて近所に配ります。

## 21 モモーク

男女とも百日目。豆ゴハン（赤飯）、お頭つきで祝います。子どもは「ナナカマドふさぐ」（悪さ、いたずらをして近所に迷惑をかける意）ので近所に豆ゴハン、ニシメを配ります。

## 22 誕生祝い

お八寸（お盆）の上に誕生餅をのせ、その上にスシ桶をかぶせて赤子に踏ませます。そのとき男児にはワラジ、女児には紅白の緒（お）のついたゾーリをつくって履かせます。餅を踏ませるとき「鶴は千年、亀は万年、太つて百まで百まで」と唱えます。

このモチフミがすんでから、蔵のカギ、ソロバン、枡（ます）、針、筆、帳面、チキリなど七品を並べて取らせます。先に取った品によって将来、それに利（き）く者になるのだといひます。誕生餅を切つて親戚や、近所に配ります。

八朔の祝いについては「年中行事」の項参照。

## 23 初正月

男の子には里方から破魔弓を、女の子には羽子板を贈ります。また年の暮にはモチ手マリといって、柳の枝に餅をつけてたものに手作りの手毬(てまり)をさげました。

#### 24 初節句

女の子には三月三日に里方から土製のオヒナ様を、男の子には五月五日に鯉ノホリを贈ります。

#### 25 オゼンスワリ

二歳になるとポツポ膳に座させます。里方から四ツミの着物を贈ってきます。

なお百二歳の老人にもポツポ膳に座させるそうです。

ポツポ膳とはヒノキの素地に、泥絵の具と墨で松竹梅に鶴亀を描いたもので、ポツポ(鶴)の絵のついたお膳という幼児語から出た語であろうと思われる。

子どもが誕生すると、里の母親の方で塗りわんと共にこの膳を、博多あたりで買い揃えます。ポツポ膳は節句や七五三のときなど、ハレの日に塗りわんと共に出されます。脚の低いのは男の子用。脚の高いのは女の子用。女の子は暗着をつけると、帯で姿勢がくずしにくい。しかも足をくずすわけにもいかないので、膳の食べものが取りにくいから、高くしてあるのだといえます。

#### 26 ヘコカキ

男女とも七歳をヘコカキといって、嫁の里方からホンダチ

の着物を贈ってきます。

今日のような七五三の祝いはありませんでした。

#### 27 モリジヨウ(子守り)

近所の貧しい家の女の子がきましたが、たまには遠く長崎県西彼杵郡や島原あたりから、十四、五歳の女の子が来ました。一年契約で十二月十三日をヒマトリまたはナタナゲといつて里に帰ります。再び来るかどうかは、親元と交渉し、給金などもきめます。「年中行事」の項参照。

#### 28 一人前の資格

十六歳の四月十六日には男女ともに、宝満山に登ると良縁が得られるといえます。

宇美地方ではこの山に登らないと、将来金銭に不自由するというそうです。

一種の成人式というものでしょう。

男は十六歳で三期組合にはいり、前髪ソウになります。また二十歳になると徴兵検査をうけねばなりません。そのほか米俵がかつげるとか、田が鋤(す)けるようになるのを一人前の資格の規準としています。

#### 29 厄年

特定の年齢になると厄難が身にふりかかるようになると考えられています。それで厄を払う、厄を落とすということをしたり、共同飲食をしたりします。

三十三歳、女の厄、腰ヒモを道に落してくる人があります。厄落しの意味です。

四十一歳、男の厄、四月十五日春日神社のオコモリに集まって、お飯いをうけます。餅を搗いて親戚や近所に配ります。紅と白（または黄と白）の餅一重ねとタツクリ（田作り）とお金四十一銭を包んで、道の三叉路（ミツガネ又はミツガナ）に、人にわからないように捨てておいて、他人に拾ってもらうと厄落しになるといいます。

四十四歳、男女の厄、四十四詣りといっています。四月四日にオツボ（前庭）の梅の木の下で酒盛りして、更に座敷にあがって酒盛りとなります。この日の料理には七品のフの字のつくもの、例えばフとかフナとかを食べるものだといい、これらのものをつくるのに苦心しました。フとは「幸福」フがいかいとかフが悪いとかいいます（を意味し、フ（幸福）を食べて厄を払うということで、福岡県下の他の地方にもある習俗です）。

六十一歳、男女とも還暦の祝い。男にはチャンチャンコを贈ります。

八十八歳、米寿の祝い。

九十九歳、白寿の祝い。

## 婚 姻

一般に日本の婚姻形態はムコイリ婚からヨメイリ婚へ移行したものであると考えられています。現在ではヨメイリ婚すなわち嫁が婿の家に引き移ることをもって婚媾が成立しますが、春日区ではヨメイリの前に、形式的にムコイリの式を行なっています。

### 1 通婚圏

村内婚が多かったのですが、村外でも一里くらいの範囲が多かったようです。

春日と隣の小倉との両部落間では、互に通婚しませんでした。その理由は不明ですが、小倉の住言神社は「水の神様」であり、春日神社は「火の神様」だからお互い性（しょう）が合わないからだとか、両部落は地理的に接近しているためマグサ切り場とか、水利関係とかの利害関係で仲たがいをしたことによるものではないかといわれますが、詳しいことはわかりません。

### 2 初婚期

男性は青年会における各階級のつとめを果たしたときが適齢とされており、二十四歳〜二十六歳は厄年で良くないといわ

れます。女性は二十歳が適齡で、二十三歳は遅すぎるといわれました。

### 3 見合い

嫁となるべき娘の家の近くで、婿方の父、嫁方の母、仲人が会合します。嫁となるべき娘はお茶を運ぶだけです。

婚約が成立すれば仲人が婿方から酒一升（スミ酒）と鯛とを嫁方に持参し、夜親戚にシルシヒロメをします。婿方でもヒロメをします。

### 4 ナカウド（仲人）

世話好きの人に仲人を依頼します。仲人は着物の裾（すそ）がすり切れるほど往復が必要な役目という意味で、結婚式がすんでからナカダチ着物（ギモン）を贈りました。

### 5 結納

吉日を選んで結納として、着物七品とシルシ酒、鯛一尾を嫁方に贈ります。結納のカエシはしません。

### 6 ムコイリ

結婚式の当日、昼間、花婿は仲人、親戚と共に嫁方に行き嫁の父母兄弟と盃をします。その際、親戚の若者をムコマギラカシとして連れて行きます。

### 7 ヨメイリ

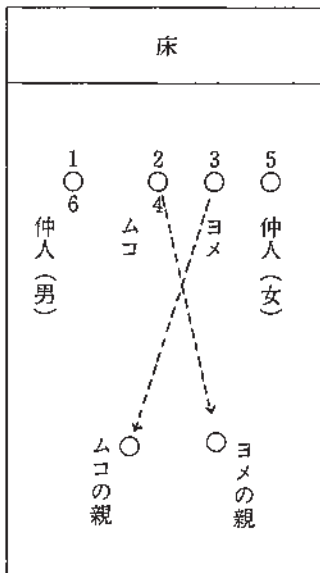
ムコイリの日の夜、花嫁は仏マイリをした上、里方のカドグチから出ます。花婿の家の近くのナカヤド（中宿）に入っ

て、着クズレを直し休息します。花嫁の荷は篋筒（たんす）、長持、茶ツツミ（三尺ピツ）、茶着掛（五、六巻）、普段着、針箱、鏡台、タライなど。

荷持ちは花婿方へ、一足先きに荷掛けを運びこんでおいて帰り途、中宿で花嫁の来るのを待ちます。

花嫁は中宿を出て、婿方の近縁の婦人に手を引かれて婚家の勝手口から入り、仏壇にお参りします。

盃ゴトをウチウチ披露（ひろう）といひます。盃の順序は1、2、3、4、5、6です。



その翌日はオミシリアイといって、昼は隣組の女の人を、夜は男友達を招待します。

三日目は一番アルキ（またはハツアルキ）といい、新夫婦が日帰りで嫁の実家に行きます。嫁の兄が婿を連れて、嫁方の親戚などに挨拶廻りをし、その際扇子を配ります。

その晩、婿方の母が嫁を連れて近所アルキといって、婿方の近所、親戚の挨拶廻りをします。その際手拭を配ります。結婚式から一週間くらい後、婿嫁揃って嫁の実家に行き一泊します。これを二番アルキといいます。

そのほかの嫁の里アルキの日

1 正月二日。日帰り。日帰りしないと「田植えのとき、稲（苗）にドベ（泥）がついて植えにくくなる」といいます。

2 正月十四日の春日神社のムコオシ行事がすんでから行き、一週間くらい泊ります。

3 お節句（新四月三日）。ヒシモチを持って行き、一週間くらい泊ります。

4 盆アルキ。カイコ飼いや田の草取りがあるので、早く帰ってこなければなりません。二泊。

5 ツクリアガリアルキ。田植え終了後、四、五泊。

6 十月十七日。オクンチアルキ。一泊。

7 アキアガリアルキ。刈り入れ終了後、一週間くらい泊ります。

8 春、秋の彼岸には仏様参りに行き、泊ってきます。「年中行事」の項参照。

## 葬送

医者が死亡診断した後、死者を北枕にし、死者にかぶせるものは蒲団など逆さにします。坊さんと呼んで枕経をあげ、その後、湯灌します。

神棚は供えものを伏せ、紙を貼ります。

枕飯を炊いて死者に供え、これに箸を一本立てます。

### 1 死亡通知

通知に行く人をオモウセといい、親戚知人に知らせに行きます。知らせは必ず二人で行きます。二人とも提灯（ちようちん）をさげて足早に歩きます。昼でも提灯をさげて行きますが、昼は灯はつけません。

博多あたりまでは知らせに行きます。

### 2 通夜

親戚、友人、近隣の人が通夜に集まりますので、夜食として、大豆を煮て皮をはぎご飯に入れたものを出します。酒も



出て徹夜します。

### 3 湯 灌

タライに水を入れてから湯を注ぎます。タライの下に藁を敷き、藁で身体（からだ）をこすつた後、テノゴイで拭きま  
す。

経カタビラはサラシで身内の者が三人以上で縫い、糸先は結ばず、ハサミは使いません。足袋、手甲、脚絆、三角キレ頭陀袋（ずだぶくろ。六文銭、ご飯、ダゴ、愛用した酒、煙草、身内の爪などを入れる）を着用させます。

組内でロクロ、シカ、カンカキ繩（左ない）、墓標を作ります。

### 4 出棺作法

上り口で棺をおろしてお茶を出します。

水汲みヒシヤクで水を屋根にはね上げます。死者が使つていた茶ワンを割り、玄関を箒で掃きます。

棺担ぎは四人。穴掘り（地取り）も四人です。棺を曳くゼンの綱は小晒木綿一反。葬列に参加した人はワラソーリをはき、帰りには脱いで捨ててきます。

### 5 ヒツパリダゴ

死者と同年輩の人は訃報を聞くと、ヒツパリダゴをつくつて、これで耳をふさぎます。

これは全国的なことで、一般には耳フサギモチといわれて

います。

### 6 忌明け

精進料理は七日間続けます。祝いごとは七日間禁止。忌明けは四十九日目。

### 7 埋 葬

葬式については組合の人が世話し、組長が責任をもちます。組合からトギの米を持って行きます。組合には地取帳（穴掘りの順番表）があります。掘り物としては三又鍬、唐鍬（短柄）を組合で保管しています。カメに仏様を入れて土葬します。野辺送りの道順は、神社の前を通らないようにします。

墓地は社、藤目、向谷、金口山にあり、部落有で、部落に台帳があります。

墓標は棒杭に戒名、死亡年月日、年齢を書きます。金襴（モス）の旗を数本立てます。

これは親戚などから贈られたもので、現今の花輪と同じ考え方です。

嬰兒（えいじ）の墓は土盛りになります。

### 8 死後の供養

初七日 法事。近親者をよびお経をあげる。

七日毎に内々で供養する。

百カ日 内々で供養。

初盆 灯笼を供える。親戚が集まる。

初彼岸

一周忌

三年忌

七年忌

十二年忌

二十五年忌

三十二年忌

五十年忌

百年忌

9 俗 信

- (1) 棺担ぎは年に一回しかするものではない。
- (2) 死亡した三日目にクヤミに行くものではない。
- (3) 正月に女性が死ねば、その年は七墓並ぶ。
- (4) クヤミには一人で行くものではない。
- (5) 友引には葬式を出すな。
- (6) 戌(いぬ)の日には葬式を出すな(アトを引くから)。



向谷共同墓地

春日区関係年表

自 明治六年  
至 昭和九年

明治6年	1873	須玖小学校創設
8年	1875	春日小学校創設（春日神社横）
9年	1876	大区、小区制（十三大区十一小区春日村、小倉村）。
11年	1878	那珂、御笠、席田郡役所を山田に設置。
12年	1879	春日小学校、牛頸小学校と合併。
14年	1881	牛頸小学校と分離、春日小学校に復す。
22年	1889	春日、小倉、上白水、下白水、須玖の五ヶ村を合併して春日村となる（総戸数四一六、人口二、三八九）。九州鉄道株式会社 博多鳥栖間開通、雑餉隈駅開設。

24年	1891	春日山大光寺跡に長岳院（ごんがくいん）を建立。
25年	1892	春日村、日佐村共立第一春日尋常小学校開設（須玖）
29年	1896	春日小学校を第二春日尋常小学校と改称 那珂、御笠、席田郡を合併して筑紫郡発足。
35年	1902	筑紫郡是、春日村是作成。 第一春日尋常小学校を昇町に改築 春日尋常小学校と称す。三十七年高等科をおく。
37年	1904	第二春日尋常小学校、春日小学校の分教場となる。
大正3年 8年	1914 1919	春日区にはじめて点灯 鶴我山に乃木大将の遺品を收藏（将軍台）

大正10年	一九二二	九州鉄道、春日原で八二、〇〇〇坪を買収。
11年	一九二三	春日村信用組合創設
		春日村青年団発足
12年	一九二三	郡制廃止
13年	一九二四	九州鉄道開通、春日原駅設置。 春日原野球場、陸上競技場開設。 春日原の遊園地化進む。 禅宗寺東慶院、豊川稻荷勧請。
昭和2年	一九二七	春日区に電話開設 春日原―福岡間電車賃(往復)三十銭
5年	一九三〇	このころからラジオ普及
6年	一九三一	春日原に巡查駐在所設置 福岡の午砲(ドン)廃止
7年	一九三二	白水 淡 陸軍中将没
		春日原納涼花火大会閉鎖
9年	一九三四	日米陸上競技大会(春日原)

奉寄附祭田證書

筑前州那珂郡春日村者吾曾祖父  
 睦鷗翁一成之末也所領之米邑也  
 邑有春日明神之古廟吾先考一貫  
 最尊敬之因茲昔年既奉寄附於  
 祭田一段而今以時祀之欲祈請於  
 私除禍災之靈靈應也吾輩不肖不  
 肖子先考之志相續而崇奉之為我  
 二孫者亦願承祖父祖之志而無  
 違背而已仍為後日之佐證作券  
 狀如件

寶永六年九月日

黑田美作一利謹書

奉寄附祭田證書

\* あとがき \*

福岡県緊急民俗文化財分布調査の一環として、春日市春日区（旧春日部落）を調査することになり昭和五十四年六月から準備作業にとりかかりました。同年九月二日から十二月八日まで七回にわたって春日公民館において聞き取り調査およびこれに付随する写真撮影を行いました。

本調査に関係した人びとは次のとおりです。

○指 導

元春日区長 （春日区郷土史編纂委員長）

元春日市文化協会会長

前春日市中央公民館長

春日市文化財係長

前春日区長

春日区郷土史編纂委員

〃

白水伊三次  
白水昇  
白水清陽  
白水清敏  
白水清久  
白水清敏

故椎葉 憲

○話者および資料提供者

春日区

勝野 鋼太郎  
池内 与七

○調査担当部門および調査員（春日市郷土史研究会）

大正時代までの春日部落の沿革とその地誌・資料に残る小  
字名、戸数、人口、面積・人々の生活 山田 稔

信仰・年表

黒木 康友

大正時代までの春日部落の沿革とその地誌・農作業・生産・  
交易・運搬・葬送 白水 昇

年中行事・産育・厄年・婚姻

松永 美吉

住 居

篠原 繁樹

人々の生活

平田 善積

信 仰

杉山 茂

食習・服飾・住居・農作業

大矢部 尚一

信 仰

蒔池 敏昶

家族構成

蒔池 敏昶

食 習

白水 和幸

食 習

武末 キヨ

食 習

井上 寿子

消永 久仁子



婿押し準備の皆さん（昭和55年1月13日写す）

故  
 白水 青木 池内 白水 青木 池田 白水 白水 白水 池内 井上 白水 白水 白水 白水 白水 白水 白水 白水  
 ユキエ 清幸 助 弥右衛門 トモエ ツネ 太市 清四郎 新吾 ツネ子 義人 アヤコ クニ子 満代 ツイ ハルエ トメ ハツエ 金雄 キミ

○監修

春日区郷土史編纂委員長  
 元春日市文化協会会長  
 春日市郷土史研究会会長

○執筆担当

○編集及び写真撮影

編集委員長

編集委員

〃 〃 〃 〃 〃 〃

白水 大矢部 杉山 篠原 山田 黒木 白水 平田  
 和幸 尚一 茂樹 繁樹 稔友 昇積 松永美吉 山田稔 白水 伊三次

索引

(ア行)

アカフジヨウ	54
アキアガリ	58
アキアガリアルキ	47
アキノカタ	58
アクスギ	36・37
アサマ	21
アシナカ	18
アツト(アトト)	10
アテンメ	54
アテバライ	6
アトグサ	27
アトトリ	13
アメノコヤネノミコト	22
アラレモチ	1
アワシマサマ	23
アワビ	49
アンザンキガン	53
イケ	3
イケホシ	29
イタビ	43
イテゾク	14
イチニンマエ	55
イチンシメオイサン	8
イチバンアルキ	58
イチヨウガエシ	20
イツトウ	14
イデアゲ	7
イナウ	31
イナヤ	16
イヌノヒ	60
イノコモチ	28
イモガラ	23
イモメイゲツ	18
イロリ	51
インキョ	17

ウケトリザ	34
ウケニン	9
ウシモチ	22
ウチウチヒロウ	57
ウブギ	53
ウブスナガミ	32
ウブミマイ	53
ウブメシ	53
ウブユ	53
ウミツキ	52
ウミハチマン	52
エンマンノゼンキリ	8
オイサンドコ	8
オオゼマテ	25
オオタフサ	20
オクローウサマ	44
オクンチ	51
オクンチアルキ	58
オクンチモチ	22
オケガケ	26
オザ	33
オサンノカミサマ	44
オシオトリ	41
オジゾウサマ	42
オゼンスワリ	55
オゾーニ	47
オチャ	36
オチャノコ	21
オチャノミ	21
オツウヤ	56
オツボ	16
オノノマメヒロイ	48
オニミノ	48
オニモチ	48
オビイワイ	53
オビチヤ	57
オムシライイ	55
オムカエダゴ	50
オモウセ	58

(カ行)

オリア	16
カイモチ	21
カキ	9
カキノキ	30
ガキドクサン	30
カツノコウタロウタク	49
カドドロー	51
カスガジロウジャ	14
カマダゲ	50
カマモチ	4
カミアリサイ	1
カミノジゾウ	26
ガメシバマンジユウ	26
カリカリ	42
カルウ	26
カフウオ	34
カワウオトリ	23
カワガケ	31
カワタビ	29
カンカキ	19
カンオトリ	59
カンコロ	60
ガンゾメ	24
キヨウマ	27
キンジヨウアルキ	18
キサワケ	58
クド	5
クヤク	16
クヤクマイ	6
クヤミ	17
クラ	7
クリハイバシ(クリアイバシ)	15
クリメイゲツ	17
クレンオイン	46
クロオダイミヨウジン	22
クロウテンジン	44

(サ行)

クロダミマサカインセイ	1
ケミノ	20
ケミ	2
コウカケ	3
コウケンチユウロウ	18
コウケンドコ	9
コエトリ	8
コオリモチ	30
ゴクウデン	23
ゴクウヤド	35
ゴゼマテ	11
ゴドモダミ	25
ゴネンメオイサン	7
ゴンガクイン	8
ゴンコンゾク	4
コンコンゾク	50
サイチヨウ	23
サギツチヨウ	34
サクミツクリ	36
サトアルキ	7
サトオヤ	14
サナボリ	58
サナロウテンジン	22
サマ	43
サモト	35
サンキクマイ	8
サンキクマイノキンク	34
(キヤク)	10
サンキクマイ	11
ネンジュウキヨウジ	11
サンゴウドウキヨウ	12
サンネンメオイサン	8
サンリンボウ	17
シオイガワ	38
シオイトリ	18
シヤリキバシヤ	31
シヤゲ	5
シジュウシマイリ	56

(タ行)

シゾメ	8
シタノクミ	47
ジドリチヨウ	8
シメナワオロシ	6
シモノ	34
シモノジゾウ	42
シユツジン	52
シユツゾウ	42
シユツゾウチイビ	34
シユフカイ	42
シヨウガツモチ	12
シヨウガイジン	47
シヨウユ	22
シヨタイエズリ	23
シヨジョカイ	12
シルシヒロメ	13
ジルト	26
シンゲン	14
シンタク	25
シンバイ	8
スミザケ	14
セイネンクラブ	15
セツクモチ	57
セウヤク	11
セウヤク	9
センギリ	24
ゼンツナ	29
ゼンバ	59
センリョウ	9
ソテツナギ	32
ソデトウシ	53
タカワ	26
タキモンゴヤ	42
タケモントリ	32
タケミカズチノミコト	22
タケヤネ	16
ダゴ	1
タジカラオノミコト	29
タツエノジゾウ	20
タナイケ	22





本書の発刊に当っては  
春日市教育委員会並びに  
福岡県教育委員会のご指  
導とご援助を賜りました。

題字 春日区区長 白水 善四郎氏

# むかしの生活誌

春日区編

昭和五十六年十一月三日発行

発行者 春日市郷土史研究会

(春日市文化会館内)

福岡県春日市大字小倉六七三番地の一

令和六年九月二日発行

復刻版 春日市協働推進部文化財課

発行者 (春日市奴国の丘歴史資料館内)

福岡県春日市岡本三一五七

印刷・製本 有限会社 成光社

福岡県福岡市南区大楠一―二十九―三三





